

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成31年3月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	横山洋介君
	伊藤毅君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		小浦宗光君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 長谷部 集 君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	小田切 聡 君	福祉部長	本田 泰司 君
上下水道部長	古屋 正彦 君	市民活動支援課長	白神 忠広 君
環境課長	中込 広人 君	長寿推進課長	飯沼 秀司 君
上水道課長	小林 信生 君	下水道課長	寺島 信 君

市民生活係長	窪田美世君	環境保全係長	天野真君
長寿あんしん係	早川要子君	介護保険係長	赤松圭君
介護予防推進係	藤原布美君	介護認定審査会	塚田英仁君
上水道総務係	望月新路君	施設工務係長	土屋史朗君
給水係長	斉藤一也君	下水道総務係	小松利也君
下水道施設係	中島茂樹君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一	書記	中込美智子

審査内容

- 1 議案第27号 平成31年度甲斐市介護保険特別会計予算
- 2 議案第28号 平成31年度甲斐市介護サービス特別会計予算
- 3 議案第29号 平成31年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 4 議案第34号 平成31年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算
- 5 議案第31号 平成31年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算
- 6 議案第32号 平成31年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算
- 7 議案第33号 平成31年度甲斐市下水道事業特別会計予算
- 8 議案第30号 平成31年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算
- 9 議案第35号 平成31年度甲斐市水道事業会計予算

開会 午前 9時29分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は、予算参考資料の4番、5番、8番と、歳入につきましては予算説明書、水道につきましては、水道事業会計予算説明書を使いますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員長挨拶、金丸委員長、お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めて、おはようございます。

ご参集、大変にお疲れさまです。

本日はいよいよ最終日ですので、スムーズに進みますよう委員各位の皆様方のご協力を申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（金丸幸司君） 本日は残りの各特別会計及び水道事業会計の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思います。皆さんのご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第27号 平成31年度甲斐市介護保険特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について、一括で説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。

それでは、長寿推進課から議案第27号 平成31年度甲斐市介護保険特別会計予算について

てご説明を申し上げます。

予算説明書203ページ、204ページをお開きください。

203ページは歳入の総括、204ページは歳出の総括でございますけれども、平成31年度介護保険特別会計の予算総額は歳入歳出それぞれ48億3,889万5,000円と定めるものでございます。なお、予算審議資料は31ページでございます。あわせてごらんください。

それでは、まず歳入の説明をさせていただきます。

予算説明書206ページ、207ページをお願いいたします。

初めに、介護保険の費用負担について申し上げますと、平成30年度から平成32年度の3年間を計画期間といたします第7期介護保険事業計画におきましては、介護給付、予防給付などに必要な費用の50%が公費によって賄われ、その内訳は一部を除きまして国が25%、県が12.5%、市が12.5%でございます。残りの50%は65歳以上の第1号被保険者が23%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%を保険料で負担をいたします。

それでは、1款保険料から説明をいたします。1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料は11億7,153万3,000円で、第1号被保険者の総数を1万8,809人と見込んでおります。

1節現年度分特別徴収保険料10億8,809万7,000円は、年金から天引きされる方々の保険料で、第1号被保険者1万8,809人のうち、約92.2%に当たります1万7,338人を見込んでおります。2節現年度普通徴収保険料7,778万1,000円は、年金から天引きされない方々で約7.8%、1,471人を見込んでおります。3節滞納繰越分保険料565万5,000円は、過年度分の滞納保険料の収納見込額でございます。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金、1節認定審査会共同設置負担金1,134万9,000円は、介護認定審査会に係る経費の甲斐市を除く中央市、昭和町からの負担金で、均等割10%、審査件数割90%により負担額を算出してしております。内訳につきましては、中央市の650万5,000円、昭和町の484万4,000円でございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料のうち、1目手数料、1節督促手数料21万4,000円は、保険料未納者への督促に伴う事務手数料でございます。2目介護予防事業手数料、1節介護予防事業手数料59万5,000円は、介護予防日常生活支援総合事業の訪問型介護予防サービス、通所型介護予防サービス、一般介護予防教室に係る利用者負担分でございます。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金8億4,160万5,000円のうち、1節現年度分介護給付費負担金8億4,160万4,000円は、平成31年度予算歳出の保険料給付

費44億8,472万8,000円に対する国の負担分でございます。2節過年度分介護給付費負担金1,000円は、存置としての計上でございます。

2項国庫補助金のうち、1目調整交付金、1節現年度調整交付金1億1,707万1,000円は、調整率2.56%見込みで算定をしておりますけれども、調整交付金について若干説明をさせていただきます。

先ほど冒頭で介護保険の費用負担については、国は一部を除き25%であると申し上げましたけれども、そのうち20%は定額で交付をされております。残りの5%は全国市町村の努力では対応できない第1号被保険者保険料の格差を是正するため、調整交付金として交付をされております。具体的には、介護度のリスクの高い75歳以上の被保険者が第1号被保険者総数に占める割合、2つ目としましては、保険料を決定する所得段階別の加入割合、この2つの違いによる全国市町村の格差を是正するため、基本は5%でございますけれども、おおむね2%から10%の間で算定をされます。平成31年度当初予算の調整率は、全国平均の5%より2.44ポイント低い2.56%で予算計上しております。

次に、2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業2,814万1,000円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援総合事業費1億1,315万9,000円から介護予防事業手数料の59万5,000円を差し引いた1億1,256万4,000円に対する交付金でございます。

3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外2,409万4,000円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費包括的支援事業・任意事業費6,258万2,000円に対する交付金でございます。

次に、7目保険者機能強化推進交付金、1節現年度分保険者機能強化推進交付金1,000円は、存置としての計上でございます。こちらの交付金につきましては、平成30年度から創設されております市町村の高齢者に対する自立支援、重度化防止等の取り組みを評価指標をもとに算出した点数を基準として、国の予算範囲内で交付されるものでございまして、歳出の3款支援事業費の財源の一部に充てられます。

5款支払基金交付金、208ページ、209ページをお願いいたします。1項支払基金交付金のうち、1目介護給付費交付金、1節現年度分介護給付費交付金12億1,087万6,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者から徴収した保険料より、保険給付費見込額の定率分として支払基金から交付されるものでございます。

2節の過年度分介護給付費交付金1,000円は存置でございます。

2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分地域支援事業支援交付金3,039万2,000円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援総合事業費に対する交付金でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金6億1,593万3,000円のうち、1節現年度分介護給付費負担金6億1,593万2,000円は、平成31年度予算歳出の保険給付費に対する県負担分でございます。2節の過年度分介護給付費負担金1,000円は存置でございます。

次に、2項県補助金のうち、1目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業1,407万円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費の介護予防生活支援総合事業に係る交付金でございます。

2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業以外1,204万7,000円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費に対する交付金でございます。

3目介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金、1節現年分介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金4,334万円は、計画期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とする第7期介護保険事業計画で整備予定の看護小規模多機能型居宅介護1カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2カ所整備のための県補助金でございます。この補助金につきましては、補助基準額に対する補助金の交付割合は10分の10であり、市の負担はございません。

なお、これらの施設につきましては、平成30年度に市が事業者を公募し、応募者の中から指定予定事業者を選定し、平成31年度に施設整備を予定しておりました。公募の状況につきましては、平成30年9月から10月にかけて募集を行いましたが、応募の辞退があったため、12月から翌1月にかけて再募集を行いました。再募集の結果は、看護小規模多機能型居宅介護におきまして応募が1件ございました。1月の書類審査、2月のプレゼンテーション審査を経まして、この事業者を指定事業者を選定しております。平成31年度はこの看護小規模多機能型居宅介護の施設整備を進めてまいりますけれども、平成30年度に応募のなかった定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、引き続き募集事務を行ってまいります。

次に、4目施設開設準備経費等助成特別対策事業交付金、1節施設開設準備経費等助成特別対策事業補助金3,380万円は、先ほどご説明いたしました施設整備について、備品購入、職員募集などの経費を助成する補助金でございます。この補助金も補助金の対象額に対する補助金の交付割合は10分の10でありますので、市の負担はございません。

次に、7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金79万3,000円は、介護保険給付準備基金の運用利子収入でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金のうち、1目介護給付費繰入金、1節現年度分介護給付費繰入金5億6,059万1,000円は、平成31年度予算歳出の保険給付費に対する市負担の繰入金でございます。

2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業1,407万円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費介護予防生活支援総合事業費に対する市負担繰入金でございます。

3目地域支援事業費繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外1,204万7,000円は、平成31年度予算歳出の地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費に対する市負担繰入金でございます。

4目低所得者保険料軽減繰入金、1節現年度分低所得者保険料軽減繰入金819万9,000円は、低所得者保険料軽減対策によりまして公費が投入される分の国・県・市、それぞれの負担分に応じた金額の繰入金でございます。

210ページ、211ページをお願いいたします。

5目その他一般会計繰入金8,812万7,000円のうち、1節職員給与費等繰入金3,396万1,000円は、介護保険係職員5人の人件費の繰入金でございます。2節事業費等繰入金5,416万6,000円は、介護認定審査会における市負担分及び認定調査、保険料賦課徴収等、介護保険運営のための事務経費3,199万4,000円の合計の金額でございます。

2項基金繰入金、1目介護保険給付費準備基金繰入金、1節介護保険給付準備基金繰入金1,000円は存置でございます。

9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,000円は存置でございます。

次に、10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、1節第1号被保険者延滞金1,000円は存置でございます。2項雑入、1目雑入、1節第三者納付金、2節返納金及び3節雑入、各1,000円は存置でございます。

以上、歳入総額は48億3,889万5,000円、前年度当初と比較すると8.5%の増額となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 207ページの国庫補助金の調整交付金、大体2%から10%の間で5%が平均なんでしょうけれども、平均より低い2.44%というお話ですけれども、これはどういった理由で平均より低い、抑えられているのかお伺いします。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほどもご説明を申し上げましたけれども、これは75歳以上の人口の比率が多い市町におきましては介護給付費の負担が多いんじゃないかいうことで、割合が多くなります。甲斐市の場合には全国平均と比べまして75歳の割合が低いものですから、その割合が低くなります。また収入等におきましても、甲斐市は全国平均と比べまして65歳以上の方の収入が平均よりも多いというようなことを算定されまして、このパーセンテージとなっております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 209ページの県補助金の3番、4番で、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金ということで、この新しい平成30年から31年にかけてちょっと聞き取れなかったんで、完全に覚えていないんです。多機能のところに1カ所と、もう2カ所と聞いて、そのうちのみんな10分の10で市の負担はないという施設の話がありましたけれども、もう一回ちょっといいですか、説明していただいても。申しわけないんですけれども、ちょっとよく。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えをいたします。

こちらの2つの県の補助金につきましては、国から交付を受けたものを県が基金として積み立てたものをそれぞれの計画に基づきまして市町村に交付するものでございます。今回、介護保険事業計画の中で市が予定をしておりますのは、看護小規模多機能型居宅介護という施設という介護サービス、それから、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というこの2種類になります。平成30年度に公募をしましたところ、看護小規模多機能型居宅介護という施設につきましては応募がございました。こちらはデイサービス、それからホームヘルプ、ショートステイ、こちらを組み合わせた施設になりまして、なおかつ、看護師が訪問することによって医療行為等も受けることができますので、退院して間もない方ですとか、あとは、

末期のがんの方が自宅で生活するためにはこういった施設が必要というふうに言われております。こちらにつきましては応募はございまして、市のほうで予定指定者として指定をいたしましたので、平成31年度に建設をしてまいりたいと思っております。

もう一つ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というものにつきましては、こちらは定期的または臨時的に訪問をするサービスになりますけれども、こちらも介護士、または看護師の両方が訪問をする形となりますので、こちら医療行為ができる看護師が訪問することで、重度の方も自宅で生活できるということになっておりますけれども、こちらにつきましては応募がございませんでしたので、来年度も引き続き募集をしていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 詳しく決まっていなくてもいいんですが、定員は、定員というか、それぞれ何人ぐらいのどのぐらいの規模なんですか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 今回応募のありました看護小規模多機能型居宅介護、こちらにつきましては、今、課長のほうから説明させていただきましたとおり、登録定員自体は29名でございます。そのうちデイサービス、通いにつきましては19名、ショートステイ、泊まりのサービスにつきましては9名になっております。

訪問介護につきましては29名の範囲内で訪問介護を実施する予定でございます。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

ほかに質疑ございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 保坂委員の最初のほうの質問の関連になるんですけども、75歳以上が多い自治体ということなんですけども、恐らくこれ、ずっと団塊の世代が75歳以上になったとしてもほかの自治体も同じ現象が起きるんで、割合というのは恐らく変わってこないと思うんですけども、これをこう2.5%ぐらいをずっと行くというようなイメージでいいんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員さんおっしゃるとおりでございまして、日本全国で高齢

化が進んでおりますので、全国の平均に比較をしまして甲斐市はどうかというような比率で計算をしますので、同じような比率で進んでいくのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 今回の保坂委員の後半のほうの質問ですね、県の補助金7,700万というふうな形だと思うんですが、これはやはりそのマックスということですか。今から募集をかけて業者が決まるという部分もあるんですが、マックスで7,700万。要するに、それ以下の場合には補助金ももちろん低くなるということですか。この辺のちょっと使い道というか、制限というのがあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、建設に係る費用の基本の補助金、補助額というのが決まっておりますので、それを下回った場合には下回った金額、上回った場合にはその定額の……

○委員（五味武彦君） 定額。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 金額が交付される……

○委員（五味武彦君） そういうことだよな。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） はい。

○委員（五味武彦君） それだけです。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 国庫補助金と県補助金の中で、地域総合事業交付金、それから地域総合支援事業以外というのがあるんだけど、これの内容についてちょっと説明をしてくれますか。以外というのは位置づけですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらにつきましては、歳出の科目のところでもありますけれども、226ページをお開き

いただきたいと思います。226ページの中ほどに、3款で地域支援事業費が出てまいります。そのうちの1項で介護予防日常生活支援総合事業、こちらが先ほど歳入のほうの2目の地域支援事業費交付金、介護予防日常生活支援総合事業、こちらの歳出に対する補助金になります。

それから、まくっていただきまして230ページ、お願いいたします。

こちらに2項の包括的支援事業・任意事業費というのがございます。こちらの支出に対する補助金というのが、206ページにお戻りいただきたいと思いますと思うんですけれども、そのところの介護予防日常生活支援総合事業以外というところの補助金になります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それはわかったんですけども、以外というその介護の内容的にどういうものが以内で、どういうそのサービスが以外だと、その辺のところを今歳出のほうであれするのかな、そんなところがよくわからないんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

地域支援事業費につきますと大きく分けまして、介護予防生活支援総合事業という大きなものとそれ以外のもの任意事業というものがございまして、たまたま歳出のところでここで名称をつけるのが日常生活総合事業という大きなものに対する補助金、それから、それ以外のものに対する補助金ということで、ちょっとわかりにくい点もございますけれども、任意事業ですとか、そういったものが日常生活支援総合事業以外という名目のところで歳入として入ってくる項目になります。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について、一括で説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

続いて、歳出をご説明いたします。

予算説明書は212ページから235ページになりますが、内容につきましては、予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー5の10ページをお願いいたします。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,699万1,000円のうち、01総務管理関係職員費3,396万1,000円は、長寿推進課介護保険係職員 5 人の人件費でございます。03事務所費303万円は、介護保険証、各種通知書の作成、郵送料等の事務費でございます。財源内訳のその他3,699万1,000円は、市からの繰入金でございます。

2 目連合会負担金、01連合会負担金105万8,000円は、給付等の審査支払事務を委託しております国保連合会への事務処理手数料、連合会のシステム負担金等でございます。財源内訳のその他105万8,000円は、市からの繰入金でございます。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費761万5,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る費用で、01賦課徴収費488万7,000円は、第 1 号被保険者の賦課徴収に係る保険料通知作成、郵送料等の事務費でございます。02賦課徴収関係嘱託非常勤職員等費217万2,000円は、徴収嘱託員 1 名の報酬等でございます。財源内訳のその他は、督促手数料見込額21万4,000円と市からの繰入金740万1,000円でございます。

11ページをお願いいたします。

3 項認定調査等費、1 目認定調査等費、01認定調査等費2,050万5,000円は、年間の要介護認定申請件数を2,500件と見込み、新規申請、更新申請等に係る申請者の身体等の状況を調査する非常勤職員の報酬、認定調査事務経費及び委託費、主治医意見書作成手数料、認定結果通知、主治医意見書送付費用等の郵送料でございます。財源内訳のその他2,050万5,000円は、市からの繰入金でございます。

4 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会費3,352万1,000円は、甲斐市、中央市、昭和町で共同設置しております介護認定審査会に係る費用で、01介護認定審査会関係職員費1,687万4,000円は、介護認定審査会職員 2 名の人件費でございます。02介護認定審査会嘱託非常勤職員等費245万4,000円は、一般職非常勤職員 1 名の人件費でございます。03介護認定審査会費1,419万3,000円は、認定審査会委員20人分の報酬、認定審査会運営費でございます。平成30年と比較いたしまして1,425万6,000円の減額となっておりますが、その主な理由につきましては、平成30年度は介護認定審査会のシステム更新に伴う経費1,536万円の予算を計上したことによるものでございます。財源内訳のその他3,352万1,000円は、中央市、昭和町からの負担金1,134万9,000円と市からの繰入金2,217万2,000円でございます。

12ページをお願いいたします。

5 款地域介護・福祉空間整備費等補助金、1 目地域介護・福祉空間整備費等補助金、01地域介護・福祉空間整備費等補助金7,714万円は、指定予定事業者による介護施設建設に係

る県補助金、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 施設、看護小規模多機能型居宅介護 1 施設に係る整備費補助金と 2 つの施設開設に係る介護基盤開設準備等事業費の補助金でございます。このうち、先ほども申し上げましたけれども、看護小規模多機能型居宅介護につきましては来年度建設をしておりますけれども、定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては応募がなかったため、引き続き募集をしております。財源内訳の国県支出金 7,714 万円は、県補助金の介護基盤整備等事業費補助金と介護基盤開設準備等事業費補助金でございます。こちらは補助率は 10 分の 10 で、市の負担はございません。

次に、2 款保険給付費についてご説明いたします。

保険給付費の基本的な財源内訳の負担割合は、歳入の際にご説明申し上げましたとおり、介護給付費、予防給付などに必要な費用の 50% が公費によって賄われ、その内訳は一部を除きまして国が 25%、県が 12.5%、市が 12.5% でございます。残りの 50% は、65 歳以上の第 1 号被保険者が 23%、40 歳から 64 歳までの第 2 号被保険者が 27% を保険料で負担をいたします。

2 款保険給付費の財源内訳の国・県支出金は国負担分 25% と県負担分の 12.5% の計 37.5% です。その他につきましては市負担分 12.5% と第 2 号被保険者保険料の 27% の計 39.5% で、また一般財源は第 1 号被保険者保険料の 23% でございます。平成 31 年 1 月末現在の要介護認定者数は 2,459 人でございます。そのうち、要支援 1、要支援 2 の要支援者は 394 人、要介護 1 から要介護 5 の要介護者は 2,065 人でございます。

それでは、12 ページ下段の 1 項介護サービス等諸費から説明をいたします。

1 項介護サービス等諸費は、要介護 1 から要介護 5 の方が在宅や施設において利用したサービス給付費やサービス計画書作成に係る給付費用でございます。

1 目居宅サービス等給付費 19 億 5,480 万 1,000 円は、在宅におけるサービス給付費で、01 居宅介護サービス等給付費 19 億 3,968 万 5,000 円は、ホームヘルプサービス、デイサービス、訪問入浴等の介護サービス給付費 4 万 8,012 件分でございます。02 居宅介護福祉用具購入等費 432 万円は入浴、排せつに用いる福祉用具購入への給付 180 件、また、03 の居宅介護住宅改修等費 1,079 万 6,000 円は廊下や階段等への手すり、スロープの設置、段差解消等への給付 156 件の利用を見込んでおります。なお、被保険者の負担軽減による早期サービス利用を推奨することなどを目的といたしまして、こちらの 2 つのサービスにつきましては平成 31 年度より受領委任払制度を実施いたします。

13 ページをお願いいたします。

2目地域密着型介護サービス等給付費、01地域密着型介護サービス等給付費9億7,127万4,000円は、住みなれた地域で気軽に利用できるサービスの給付費で認知症対応型共同生活介護1,212件、通い、訪問、泊まりのサービスを状況に応じて提供する小規模多機能型居宅介護480件、地域密着型介護老人福祉施設804件、認知症対応型通所介護48件、地域密着型通所介護4,524件、定期巡回・随時対応型訪問介護24件の利用を見込んでおります。

3目施設介護サービス給付費、01施設介護サービス給付費9億4,548万4,000円は、施設の入所者に係るサービス給付費で、介護老人福祉施設2,064件、介護老人保健施設1,452件、介護療養型医療施設240件の利用を見込んでおります。なお、保険給付費のうち、この3目施設介護サービス給付費のみ平成18年度から国から都道府県へ5%の税源移譲が行われたことから、財源内訳の国・県支出金の割合が、国が20%、県が17.5%となっております。

14ページをお願いいたします。

4目居宅介護サービス計画等給付費、01居宅介護サービス計画給付費2億6,327万6,000円は、介護サービス計画ケアプラン作成の費用で1万8,672件を見込んでおります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等給付費5,872万6,000円は、要支援1、要支援2の方の在宅におけるサービス給付費でございます。01介護予防サービス等給付費5,505万4,000円は訪問看護、訪問入浴、ショートステイ等の給付4,872件、02介護予防福祉用具購入等費61万2,000円は福祉用具購入への給付36件、03介護予防住宅改修費306万円は、住宅改修の給付36件の利用を見込んでおります。なお、先ほど居宅介護サービス等給付費で説明いたしました受領委任払いにつきましては、こちらにつきましても実施をしております。

2目地域密着型介護予防サービス等給付費、01地域密着型介護予防サービス等給付費510万2,000円は、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型施設の利用24件を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。

3目介護予防サービス計画等給付費、01介護予防サービス計画等給付費1,082万4,000円は、ケアプランの作成費で2,460件を見込んでおります。

3項その他諸費、1目審査支払手数料577万円は、介護報酬の審査に伴う国保連合会への手数料6万9,516件分でございます。

次に、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費8,090万7,000円は、要介護1から要介護5までの要介護認定者が1カ月以内におきまして介護サービス利用額の1割か

ら3割の負担額が上限額を超えた場合に給付するもので、7,932件を見込んでおります。

16ページをお願いいたします。

2目高額介護予防サービス費8万4,000円は、要支援1、要支援2の認定者に係るもので、60件を見込んでおります。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費1,304万2,000円は、要介護認定者の医療保険及び介護保険の自己負担の1年間の合計額が上限を超えた場合に負担軽減を図るもので、456人を見込んでおります。

2目高額医療合算介護予防サービス費10万4,000円は、要支援認定者を対象とし、12人を見込んでおります。

17ページをお願いいたします。

7項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、01特定入所者介護サービス費1億7,522万円は、低所得者層の負担軽減措置として食費軽減と居住費軽減等に係る給付費で、5,184件を見込んでおります。

次に、2目特定入所者支援サービス費8万4,000円は、先ほどと同様、要支援1、要支援2の認定者に係る食費と居住費の軽減措置の給付費で、12件を見込んでおります。

保険給付費の総額は44億8,472万8,000円で、平成30年度当初予算と比較をしますと約7.6%増となっております。

次に、3款地域支援事業費を説明いたします。

1項介護予防生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、18ページをお願いいたします。18ページ上段の1目介護予防生活支援サービス事業費の合計9,641万9,000円は、高齢者ができる限り地域において自立した生活を送れるよう支援することにより、要介護状態になることの予防、改善を図るためのサービスでございます。財源内訳の負担割合は、保険給付費と同じで、国・県支出金といたしまして国が25%と県の12.5%の計37.5%。その他として、市の12.5%と第2号被保険者の27%の計39.5%であり、一般財源は第1号被保険者の保険料23%でございます。

恐れ入ります、17ページにお戻りください。

17ページ下段の1目介護予防生活支援サービス事業費、01訪問型サービス事業3,017万4,000円は、現行の訪問介護相当であります本人が自力で行うことが困難な清掃、買い物、洗濯、調理等の家事支援でございまして、650件、それから訪問型サービスA、こちらは食事、食材の確保、洗濯、部屋の掃除、布団干し、ごみ出し、その他日常生活上の生活支援、

こちらは8,200件を見込んでおります。

また、訪問型サービスCは、平成30年度から取り組んでいる短期集中予防サービスといたしまして、体力改善に向けました支援等が必要な人を対象に、保健福祉の専門職による居宅での相談等120回を見込んでおります。

02通所型サービス事業5,557万8,000円は、現行の通所介護相当でございます介護予防を目的としてデイサービスセンター等の施設で入浴、体操、レクリエーションを行うものでございまして770件、それから通所型サービスA、閉じこもりを予防するために体操やレクリエーション、仲間づくり等の活動を行うものでございまして、こちらは1万2,000件、それから通所型サービスC、こちらはリハビリ専門職による筋力向上訓練を実施いたしまして、身体機能の改善を図るものでございますが、こちらは48回を見込んでおります。

18ページをお願いいたします。

03生活支援サービス事業90万5,000円は、新しい総合事業として実施しております配食サービス経費でございます。対象は、要支援1、要支援2の認定を受けた方と基本チェックリストで該当となった方で、ここでは3,000食を予定しております。なお、この新しい総合事業で配食サービスの対象にならない方につきましては、この後説明をさせていただきます任意事業で実施をしている配食サービスで対応しております。

04介護予防ケアマネジメント事業976万2,000円は、新しい総合事業のみを利用する要支援者のケアプラン作成料で、2,135件を見込んでおります。

2目一般介護予防事業費1,623万1,000円は、65歳以上の方を対象に介護予防に関する知識、普及啓発を図るとともに、地域において介護予防の活動を支援し、介護予防のための取り組みの定着を図ってまいります。

02一般介護予防事業のうち、①の介護予防普及啓発事業544万2,000円は、いきいき健康体操教室19教室、らくらくかんたん運動教室9教室、介護予防・認知症予防教室30教室を予定しております。②の地域介護予防活動支援事業715万8,000円は、地域介護予防活動支援事業講師派遣40回掛ける3教室、いきいきサロン支援事業65地区、介護支援ボランティア事業60人、高齢者運動会、健康ウォーキング、そしていきいき百歳体操を予定しております。

04一般介護予防事業嘱託非職員等費363万1,000円は、介護予防に係る一般職非常勤職員1名の人件費となります。

19ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業・任意事業費、19ページから21ページになりますけれども、21ページをお願いいたします。21ページ上段の合計6,258万2,000円は、高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるように、地域包括支援センターが中心となり地域の関係者や医療、介護保険事業所等と連携を図りながら、高齢者に対する介護、福祉、権利擁護等の包括的な支援を行うサービスでございます。包括的支援事業の財源内訳の負担割合は、国・県支出金として国が38.5%と県の19.25%、計57.75%、その他といたしまして市の19.25%、一般財源は第1号被保険者の保険料の23%となります。

恐れ入ります、19ページにお戻りください。

01包括的支援事業のうち、①包括的支援事業197万6,000円は、地域包括支援センターの運営に係る費用、運営協議会17名の委員の報酬、市内4カ所の在宅介護支援センターへの夜間、休日の相談対応の委託料、ケアマネジャーの研修支援、権利擁護に係る周知、研修参加費等の費用となります。

②の在宅医療・介護連携推進事業52万9,000円は、推進協議会開催に係る費用、多職種連携のためのネットワークシステムづくりに向けた研修会、勉強会の開催費用、普及啓発のための講演会の開催費用となります。

③の認知症総合支援事業117万4,000円は、認知症サポーター養成講座開催事業、認知症地域支援ネットワーク推進事業、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進事業で、これらは認知症に関する知識の普及啓発及び認知症高齢者への見守り体制の構築、また、初期集中支援チームによる本人及びその家族への初期の支援を包括的・集中的に自立生活のサポートを行うものでございます。

次に、④の生活支援体制整備事業576万7,000円は、市町村が中心となりまして元気な高齢者を初め地域住民が担い手として、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりの推進を目的といたしまして、生活支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを支える協議体を中心となりまして、市民に働きかけていく組織づくりに取り組み、支え合い、助け合いの地域づくりを推進する費用でございます。協議体は3つの層から成っておりまして、第1層は市全体、第2層は同じ生活圏域として小学校区域、そして、第3層はさらに小さい区域といたしまして、自治体等が考えられます。昨年3月には市全体の支え合いの取り組みを推進し、その進め方を協議する場といたしまして、市民代表と組織代表から組織されました第1層協議体であります甲斐市支え合い推進会が発足をしております。また、平成30年度にはこの甲斐市支え合い推進会が主体となりまして、社会福祉協議会と連携をする中で小学校区

域ごとに支え合いについて話し合う場、第2層協議体の発足について取り組んだ結果、ことし1月には3つの小学校の区域で新たな組織、第2層協議体が誕生しております。今後は市内11の全ての小学校区域に第2層協議体が誕生し、それぞれの地域の中で第3層の協議体の支え合いの取り組みが醸成されるよう支援をしてみたいと考えております。31年度は甲斐市支え合い推進会が中心となり、社会福祉協議会と連携し、協力しながら、さらに小学校区域での区域ごとに支え合い、助け合いの地域づくりに取り組んでまいります。

20ページをお願いいたします。

介護給付費等適正化事業292万9,000円は、利用内容の確認と介護保険事業への意識向上等を目的といたしまして、介護サービス利用状況等の内容を記載した通知を送付するほか、ケアマネジャーが作成をいたしましたケアプランの記載内容についてケアマネジメントの手順を踏まえた技術支援に資する計画となっているか検証し、健全な給付を支援するためなどの経費となります。

次に、②の長寿あんしん事業1,786万4,000円のうち、介護相談員派遣事業は、相談員が市内の介護保険施設を訪問いたしまして利用者の相談等に応じ、サービスの体制強化と質の向上を図るもので、4名の相談員の報酬等でございます。

介護用品支給事業は、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族の方に介護用品、おむつ等を購入するためのクーポン券を交付するもので、330人を見込んでおります。家族介護者交流事業は、在宅で高齢者等を介護している家族の交流を図るもので、社会福祉協議会へ委託をし、実施するものでございます。高齢者緊急通報システム運用事業は、虚弱なひとり暮らし高齢者等の緊急時における迅速な対応を図るため、緊急通報装置を対象者宅に設置いたしまして、急病時等にNPO法人安心安全見守りセンターに設置をいたしました受信装置に通報され、専門のオペレーターが緊急通報協力者や管轄の消防署と連携し、迅速な対応を実施してまいります。配食サービス事業は、先ほどの新しい総合事業の対象者以外の認定を受けていない方が対象としております。ここでは4,200食を予定しております。友愛訪問事業は、地区の民生委員にご協力をお願いし、安否確認をしながら乳酸菌飲料を支給する事業で、450人を見込んでおります。なお、平成30年度まで任意事業として実施してまいりました家族介護慰労金支給事業は、一般会計の予算審査特別委員会でご説明申し上げましたとおり、平成31年度から一般会計の在宅福祉事業により実施をしております。

③その他事業243万5,000円のうち、成年後見制度利用支援事業は、市申し立て等に要する費用や成年後見人の報酬助成等の費用でございまして、6人を見込んでおります。福祉用

具・住宅改修支援事業は、住宅改修や福祉用具利用だけの場合のケアマネへの助成費用でございます。

21ページをお願いいたします。

03包括的支援事業関係職員費1,516万2,000円は、正職員の社会福祉士3名分の人件費でございます。平成30年度と比較しますと456万1,000円増額となっておりますが、これは平成30年度当初予算は2名分で行っていましたが、平成30年度からは3人体制となり、1名増となったためでございます。

04包括的支援事業嘱託非常勤職員費1,225万4,000円は、包括的支援事業に係る一般職非常勤職員3名の人件費でございます。

05任意事業嘱託非常勤職員費249万2,000円は、任意事業に係る一般職非常勤職員1名の人件費でございます。

次に、4項その他諸費、1目その他諸費、01その他諸費50万9,000円は、新しい総合事業に係る国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。地域支援事業費の総額は1億7,574万1,000円で、平成30年度と比較をいたしますと195万4,000円の減額となっております。

次に、5款基金積立金、1項基金積立金、1目給付準備基金積立金、01給付準備基金積立金79万3,000円は、介護保険財政の安定化を図るための積立金でございます。

22ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金、01第1号被保険者保険料還付金80万円は、過年度の保険料に対する還付金でございます。

2目第1号被保険者還付加算金、第1号被保険者還付加算金1,000円は、還付する際の加算金で存置でございます。

3目国庫支出金等償還金、01国庫支出金等償還金1,000円は、給付額の確定後に還付する償還金で存置でございます。

23ページをお願いいたします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金1,000円は存置でございます。

以上、歳出合計は48億3,889万5,000円、前年度当初と比較をいたしますと8.5%の増額となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、ちょっと12ページの定期巡回・随時対応型訪問介護看護施設整備費補助金ですね、出ているんですけども、なかなか応募者で苦労しているみたいなんですけれども、定期巡回はわかるんですけども、随時対応というのは24時間何か問い合わせがあると必ず行かなければいけないというようなタイプなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） はい、そのとおりでございます、定期ですので、定期的に決まった曜日、日時に訪問する場合、それから、24時間対応ですので、夜間でも何かあった場合には緊急通報を受けて、そちらの事業所の介護士もしくは看護師が対応するという形になります。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、これはオープンの見込みというのは立っているんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの事業所につきましては、国・県が在宅で生活するためには必要な施設ということで推奨をしております、昨年度も県では事業所を対象に説明会等を開いている中で、応募がなかったわけなんですけれども、もう一度県とお願いをする中で、事業所に説明会の開催をお願いする中で何とか応募事業者があればなというように考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 新しい事業なんでなかなか難しいとは思いますが、ちょっと普通に考えても、今の介護事業所の中で24時間対応をしていいということで難しいと思うんですけども、仮にこれで応募して、途中で対応できなくなったとか、そういうような場合はこの補助金というのは返還するとか、そういう形になるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの事業所につきましては、建設する費用、それから開設準備の補助金でございます。当然、継続してサービスを提供していただくことが前提となりますので、途中で事業を廃止ということであれば、返還の対象になる可能性はございます。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今回の件なんですけれども、県内とかではほかにこういったことをやって事業が始まっているとか、予定があるとかというところはあるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） お答えいたします。

看護小規模多機能型居宅介護のほうにつきましては情報はありまして、甲府市に1施設、北杜市に1施設ございます。甲斐市に今後31年と事業が進みまして、整備が進んだ結果、3施設になるかと思われます。

〔「定期巡回」と呼ぶ者あり〕

○介護保険係長（赤松 圭君） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のほうにつきましては、甲斐市のほうで既に利用状況がございまして、甲斐市の方が甲府市のコスモ・アンシアという施設のほうへ利用されている状況です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、ほかの市には県内でもあるということですか。そこ1カ所ですか。県内の状況はわかりますか。わかれば教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） すみません、手元に資料がございませんので正確な数字は申し上げられませんけれども、たしか県内に9カ所ほどあるというふうに記憶をしております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この定期巡回の事業型って本当にこれからの居宅介護でひとり暮らしのどうしても最後まで1人で頑張るとか、家族の状況がとかという方にとっては非常に大事なあれかなと思いますので、頑張って何とかつくれるようにぜひご努力をいただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 何カ所かあるんですが、お願いいたします。

まず、11ページ、認定調査等費等々なんですけれども、この認定調査員報酬、これは何人ぐらいなのか教えていただきたいのと、その認定調査員報酬と、それからその次の行、認定調査委託、この違いというのはちょっと教えていただけますか。調査員というのはいる、だけれども、それ以外に調査委託をしているという意味なんですかね。ちょっとこの辺がわからないので、教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 介護認定調査員といますのは、甲斐市のほうで嘱託という、委託している方が今現在は10名いらっしゃいます。

○委員（五味武彦君） いるの、ここでね。

○介護保険係長（赤松 圭君） そちらは直接ご自宅のほうへ訪問いたしまして、介護認定調査を行う方になります。

下段のほうですけれども、認定調査委託のほうにつきましては、こちらは市内にあります居宅介護支援事業所、いわゆるケアマネ事務所……

○委員（五味武彦君） ケアマネだね。

○介護保険係長（赤松 圭君） のほうに、こちらの嘱託職員のほうでは対応のほう是件数が多いこともありますので、それをカバーするための補助するために委託をしているものであります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今の組織で、例えば申し込みから調査までと、このタイムラグがあるんですが、この辺は十分応えられている状況ですか。例えば、申し込んでから調査員が来るまで結構時間がかかるという話も聞いているんですが、この辺はどうなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

認定調査の関係ですけれども、窓口申請があつてから1カ月以内に審査を終了して、その判定結果を通知しなければならないというふうにされておりますので、1カ月以内に審査会にかけまして、ご本人に通知をしている状況でございます。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 今、じゃそういうことでよければいいと思います。

それから、じゃ次のページの12ページ、保険給付費のほうの中の03居宅介護住宅改修等費ということで、これが先ほどから来年度から受領委任払いというような表現、私の聞き間違いかどうか分からないんですけども、もし来年度からそういう方式をとるということは、今まではどうやっていて、何があって受領委任払いになるのか、この辺の説明をちょっとお願いできますか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

平成30年度までにつきましては、住宅改修、例えば手すりをつけるだとか、洋式便所にかえるだとかというような費用につきましては上限を20万円まで補助をしております、それは一旦事業者に全額をお支払いしていただいた後に、こちらのほうに申請をしていただきまして、所得に応じまして9割から7割分をご本人にお返しするというものをしておりましたけれども、31年度からはご本人さんは事業者に1割から3割分を支払って、市のほうでは事業者に差額を払う形になりますので、保険給付と同じような状況になります。そうしますと、利用者の方は今までは一旦事業者に全額を……

○委員（五味武彦君） 払うんですね。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 支払ったんですけども、それをしなくてよいということになりますと、利用される方もふえてくるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これは18ページですか。このいきいき百歳体操というんで、具体的にどんな活動をされるのかちょっと教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

いきいき百歳体操というのは、週に1回DVDを見ながら座った状態でできる筋力運動で、おもりなどを手足につけて、荷重をその方の能力に応じてできるような形のものでございまして、本年度から開始をさせていただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この100歳以上の方、それとも、100歳近くの方、何人ぐらいこういうのを対象にしているんですかね。100歳まで生きようということか何かな。どうなんです

か。

○委員長（金丸幸司君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 対象は65歳以上の……

○委員（五味武彦君） そういうことか。

○介護予防推進係長（藤原布美君） 高齢者の方ということで、100歳まで元気ということ
でやっております。

○委員（五味武彦君） なるほど。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お願いいたします。

○委員（五味武彦君） そういう意味ね。わかりました。

今度は最後の項目になると思いますが、19ページ、④の生活支援体制整備事業ですよ。昨年度からやっているということだと思んですが、いろいろ第1層、第2層、第3層それぞれの協議会を、組織をつくるということなんですが、今年度からやっているものですが、組織づくりでこの五百七十何万ということは結構予算とってあると思えますよ。そうすると、組織づくりだけで費用がかかるものではないと思えますよ。多分いろんな事業をもう具体的に計画しているんじゃないかなと予測した上での570万だと思んですが、どうなんですかね、この辺は内容は教えていただけますか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この事業は、地域へ出てコーディネーターが地域の方々に説明をする中で、自主的な支え合い、助け合いの活動をしていきたいと思いますということで進めてまいります。平成30年度は市の職員がコーディネーター役を務めまして、第1層、それから第2層を少しずつ広げてまいりました。ただ、市の職員だけではどうしてもそういった今後事業展開をしていくのにちょっと限度がございますので、それで、その対応するために社会福祉協議会にお願いをしようということになりました。社会福祉協議会は地域福祉に携わっておりまして、地域のそういった資源とか、そういったものを把握していることもございますので、来年度は第1層のコーディネーターを社協のほうにお願いしようということで考えておりまして、そのうちの人件費400万円ほどがこの中に入っております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、社協への委託ということでほぼ全額を見たような格好というこ

とでいいですかね。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） はい、そのとおりでございます。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかにございますか。

横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 先ほどの五味委員の最後の質問なんですけど、最終的にはこれで体制づくりができれば、基本的に今後介護の重度化を抑制したいとか、地域で助け合いということで、なるべく市の予算を使わないような状況をつくっていくと思うんですよね。その体制づくりが整った状態になると、この事業というのはもっと予算的には削減されるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そうですね、今、一生懸命第1層ができますので、第2層を支援し、それから今度はそれぞれの地域、第3層、それぞれの自治会ごとにもしできればそういう支え合いの仕組みづくりができればいいかなというふうに思っているんですけども、そういったものができたときにはそれぞれのところで動き始めますので、市としては第1層の市全体を見渡す協議体の支援をしていく形になりますので、事業費的には少なくなっていくのかなというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） もう一個別件の話なんですけど、17ページの一番下段の訪問型サービス事業、通所型サービス事業のその現行型の介護相当分というところがいずれは通所型サービスのほうに全部移行されるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

通所型サービスAというものが甲斐市独自のサービスということになりますので、将来的にはこちらのほうに全部移行していくのかなというふうに考えております。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） それは何年ぐらいをめどに考えていますか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらのサービスを受ける方がある程度ご自分自身で決めていただきますので、市のほうでこちらからこちらへ移ってくださというのはいえませぬの

で、徐々にという形になると思いますけれども、期限というのはちょっとわからないという
お答えですけれども。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 横山副委員長。

○委員（横山洋介君） 最終的にここの2事業に対しては予算額が減っていくということはない
と思いますので、全体的を見てということだと思えるんですけども、そういったここの部
分て結構重要な部分になってくると思いますんで、今後も予算を減らさずにぜひお願いした
いと思いますんで、お願いします。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 18ページの03の生活支援サービス事業の配食サービスですよね、社
協のほうでやっている配食サービスありますよね。あれと、生活支援サービス事業のこの事
業はどんなふうな形でやっていくんでしょうか、配食は。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

こちらの生活支援サービス事業で実施しております配食サービスは、要支援者等の地域に
おける自立した日常生活支援のための事業となりまして、先ほどの訪問型サービスや通所型
サービスと一体的に行うという事業になりまして、栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし
、高齢者に対する見守りとともに行う配食サービスとなります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その形はどんなふうになるんですか、配食する形というのは。一緒に
誰がやっていくのかということ。そのサービスの中でやっていくということなんですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらにつきましては、委員さんが先ほどおっしゃられた社
会福祉協議会に委託をする形で実施しておりますので、社会福祉協議会のボランティアさん
に配食をしていただきまして、そこで安否確認をしていただくという形になっております。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の形ということですか。今のその事業そのものを言っているんです

か。そうじゃなくて。私も配食に行っていますけれども、特に安否確認はしていますが、特に栄養指導とか何かそういったことをしていないので、それとは違うのかなと思ったんですけれども。内容的にどんなふう。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 内容的には今まで従前から行われてきた配食サービスを継続していただく形になるんですけれども、ただ、介護保険の制度の中で新しい総合事業というものが平成28年度から開設をされまして、その中で対象者というのが限定されておりました、先ほど早川が申し上げましたとおり、要支援1、要支援2、それから基本チェックリストの対象になった方については、新しい総合事業として実施を下さいということですので、こちらの事業でしております。そして、それ以外の方については、こちらの先ほどの20ページの長寿あんしん事業として実施をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 18ページのこの地域支援の介護予防、生活支援の事業の中の予防介護とかあります、一般介護予防事業の中のいろんな教室がありますよね。これはすごく大事だし、先ほどあったいきいき百歳体操なんかもフレイル予防と言って、介護になる手前の人を予防するというのに非常に効力があるということで、いろんなところで始まっている事業なんです。とてもいいんですが、こういったものというのは、教室とかの決め方とか、その対象者をこちらからというんじゃなくて、いろんな募集するみたいな形で教室って決めていくんですかね、いろいろ。どんな形でその対象者を限定するのかしないのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

一般介護予防事業のいきいき健康体操とか、簡単運動教室とか、そういった各種教室につきましては広報のほうで募集をさせていただいておりますので、対象は65歳以上の方を対象に応募をさせていただいております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、地域介護のほうはどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えいたします。

地域介護予防活動支援事業の講師派遣につきましては、いきいきサロンや老人クラブ等で派遣の申請があった場合の対応ということで実施しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私、いつも思うんですけども、確かに募集して、その意思のある人でなければ続かないし、それも非常に大事なことなんだけれども、ニーズのある人というか、本当に必要な人とかですね、それはまたちょっと別なんじゃないかなと、こう思ったりするんですよ。本当に介護状態にならないように今していかなければならないので、そういう人のもっと細かく、ただ募集だけではなくて、もっと戦略的にというか、全員対象にとかですね、やっぱりそういったことも含めて、今基礎体力がどのぐらいあるのかとか、どんなふうになっているかと全員が自分のことにもっと関心を持って、それを少しでも重症化させないとか、体力を維持させるとか、介護になりそうなところを何とか食い止めるとかですね、そういった言葉でもっと、ただのこの募集とか、そういうことじゃなくて、もっと戦略的にやってほしいなというのを思うんですけども、そういった考えはないですかね、長寿推進課で。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたこちらの介護予防普及啓発事業のこの3つの事業につきましては、おかげさまで大変好評でございまして、毎回定員を超える応募がございまして、なかなかご希望の方全員という方にはできませんけれども、ただその下のほうのいきいき百歳体操ですとか、あと、委員さんが先ほどおっしゃったフレイル予防ですとか、そういったものについては、来ていただくのではなくて、地域のほうでそれぞれで活動をしていただく中で健康づくり、介護予防というものを推進していくものになりますので、こういった先ほど申しあげました市で実施する体操以外に、今度は地域へ出て、地域の方々に自主的にそういったものに取り組んでいただくというような活動のほうも推進をしてみたいというふうに考えております。そういった中で、先ほど委員さんがおっしゃられたなかなか行きたくないような人も近くでそういった活動があれば行ってみようかなというふうな気持ちになるかもしれないので、そういったところで地域の中でそういった活動をしてみたいというふう

うに考えております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、19ページの認知症初期集中支援事業、これの内容についてちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） お答えいたします。

認知症の初期集中支援事業につきましては、ご本人様、あるいはご家族、地域の方々からご相談があった方のところに初期集中支援チームのほうで2名で訪問させていただいて、その方の状態のアセスメント、必要なことなどについてを検討し、また月1回のチーム員会議というのがありまして、そちらのほうで今後の対応の仕方などを検討しながら対応するといった形の事業になります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 非常に重要なことだと思うんですけども、ちょっと健康増進課の健診のときにもお願いしたんですけども、健診の認知症の予防講座とかを受けると、簡単なアンケートとかあるじゃないですか。ああいうのをできれば何歳、60歳以上でも結構ですけども、健康診断を受けたときに書いていただいて、ちょっと対象というんですかね、初期で予防できるような、そういうのをやっていくような考えとかはございませんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員さんがおっしゃられましたその総合健診の中でそういったアンケートみたいなものをしているというのは、県内の他の市町村でも幾つかあるようでございます。そちらの事業につきましては、総合健診の所管が健康増進課でございますので、健康増進課のほうと協議をさせていただきたいと、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

19ページの先ほど、厚生委員の五味委員と関連するんですけども、生活支援事業、いわゆる支え合い、助け合い運動の事業と申しますけれども、それで、予算の予算額が576万7,000円の中で、今の課長の説明だとほぼ8割方が社協の、これは社協と提供というか、協力している事業と聞いていますけれども、400万ぐらいですか、行くということなんですけれども、その残りが今現在4地区が手を挙げているということなんですけれども、そういうところには補助金というのは回らんですかね。そのところをちょっとお聞きしたいと思えます。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この事業につきましては、地域で自主的に行っていただきたいという事業でございますので、それぞれの地域に補助金を出すとかということは現在考えておりません。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

うちの自治会も早々ちょっと立ち上げるということで、自治会単位で新年度4月から、いろいろなことを煮詰めているようで、自治員も50名くらいですか、集まりまして、日々いろいろ打ち合わせをしているんですけども、そういうことになりますと、あくまでもボランティア活動ということはあるんですけども、幸いうちの自治会の場合は隣に敷島荘というところがありまして、そこで送り迎え、いろいろなところがバスを貸すよということで協定は結んだんですけども、それで、いろいろの経費というのがやっぱりボランティアといえども今後こういうチームがふえてくると思うんですよね、触れ合う、助け合うということで、助け合う側ですからね。そんな中にもそういうことを、多くとは言わないですけども、ある程度補助金でなかったから物を支給するとか、そういうようないわゆるふれあいパトロールなんかはジャンパーとか帽子なんかありますよね。何かそんなような、そういう備品というものをい出していいんじゃないかなというふうに考えますけれども、これはやって来年度スタートする地区がどのふうな形になるかわからんですけども、これは私は要望しますけれども、お願いしたいと思います。答弁は要りません。要望でございます。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、さっきの介護予防、この事業が幾つかあるんだけど、さっき、保坂委員のほうからも話が出たんだけど、この事業は今から一番大事な事業だと思うのね、基本的に。高齢化社会、2025年になると団塊の世代の人たちがほとんど待っている。それでよく言うんだけど、健康で長生きというのがやっぱり一番理想であって、できるだけ介護になってお金をかけるじゃなくて、事前にこういったものにお金をかけて、やっぱり皆さんが健康で長生きできるような組織づくりをすることが必要じゃないかと思うだよ。何かさっき課長は、この事業は大変好評で多くの人に参加しているという話が出たんだけど、そういうことであれば、やっぱり教室もふやしたり、やっぱりいろんな体制をとっていくことが必要じゃないかと思うだよ。当然、それはひきこもりもなくす、当然、認知症もなくなると、いろんなことを考えたときに、やっぱり予防ということをまず第一に考えていかないと、なってからその人にどうかけるじゃなくて、今から当然高齢化社会というのはもう目に見えているわけだからこういう事業をもっとふやした中で、結局、どういう体制でやるのかはちょっと自治会の人たちの協力も得なければならぬんだけど、ある程度自治会単位でやって、そして、年間ある程度その自治会でやった中で奨励金を出すとかね、これだけやっているからと、それに対しても若干の奨励金を出してやるとかね、やっぱりそういった形の中の事業として取り組んでいくことが必要じゃないかと思うんだけど、その辺は課長、どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

委員さんがおっしゃられるとおり、これから高齢化がますます進む中で介護予防というのが非常に重要になってまいります。その中で各自治会、市のほうで教室を開催しましても、それにも限りがございますので、もっと大勢の方にそういった気軽に運動ですとか、集まっていたら介護予防をしていくためには、地域へ自治会単位ですとか、いきいきサロンですとか、そういったところでいろんな先ほど申し上げましたいきいき百歳体操ですとか、そういったことをすることによってフレイル予防等につながると思いますので、市としましては今後そういった自治会単位、地域の中でこういった取り組みをしていただけるように検討してまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひ、あるいは前向きな答弁をいただいたんでありがたいんですけども、そういった感じの中で、やっぱり本当に教室もある程度高齢者になると足がなくて、

そこへ行きたくても行けないというのが多いだよね。自分たちの地域とか、今、各地域でやるのに憩いの家というのがあるじゃんね。そういうところでやる分には歩いていけるという感じがあるんで、やっぱりある程度その教室を地域で指導者というかね、中心的になって、民生委員の方がなるかも自治会もどうなるかわからんだけど、そういう人たちのある程度育成というかね、ことも当然、その下のいきいきサロンなんかもそうなんだよね。いきいきサロンで本当にいい事業をしていただいて、私も行ったなんていう人もいたんだけど、うちの地区にはそれ中心的になってくれる人がいないという事情があるらしくて、なかなかそれもうまくいかないというのも聞いているんだけど、そういったことを考えると、今から地域の協力をいただいて、これと民生委員の協力もいただくんだけど、中心的になる人材をやっぱり育成していくことも必要だと思うんだけど、ぜひその辺は今後課題として取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。要望でいいです。

○委員長（金丸幸司君） ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの下段ですが、介護老人施設の関係で、待機者は今何人くらいか教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） 毎年県のほうで調査をとっておりまして、最新の情報につきましては30年、昨年4月1日現在という情報になりますけれども、待機者、要介護1から要介護5の方が338名の方が待機されている状況です。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 去年聞いたとき、400を超えていたんですが、減ったということですかね。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） はい。こちらの調査の中で、要介護3以上の方が特別養護老人ホームのほうへ入所できる資格がございますけれども、要介護2以下、要支援1、2、要介護1、2を含めた全体の数といたしましては、496名になっております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 19ページ後半ですが、認知症の関係ですが、認定されている方の数

をちょっと参考に教えてください。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらのほうにつきましても、平成30年4月1日現在の認知症を発症されている高齢者の方になりますけれども、甲斐市のほうにつきましては65歳以上の方が1,358名いらっしゃいます。そして、65歳以上75歳未満の方、こちらの方につきましては、男女合わせて167名、75歳以上の高齢の方につきましては1,191名いらっしゃいます。

お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

松井委員。

○委員（松井 豊君） よく放送で行方がわからんということで、甲府のも聞こえてくるんですが、甲斐市内では年間どのくらいあるでしょうか。大体でいい。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございません。防災無線の放送回数につきましては、防災担当のほうで警察署から通報を受けまして放送をしている状況でございまして、こちらに今手元に資料がございませんので、申しわけございません。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後です。

20ページの下のほうで、成年後見制度というのがありますが、これ、市民の方からちょっと話を聞いて、今対応が必要な人がいるんですが、この成年後見制度の関係の登録というか、対象者というのはどのくらいいるのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 藤原係長。

○介護予防推進係長（藤原布美君） すみません、本年度、成年後見制度を利用するために申し立てをする方がお身内の方でいらっしゃらない方で市長が申し立てをした件数になりますけれども、本年度は4件市長のほうで申し立てをさせていただいています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと基本的なことでも聞きたいんですけども、21ページの統括支援事業嘱託職員費等って人件費になると思うんですけども、これ、上の包括支援のほうが3人で1,200万、それから同じ身分で任意事業のほうが240万ということで、1人当たりに換算すると非常に開きがあるんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

21ページの上段の表のところの04に包括的支援事業嘱託非常勤職員等費ということで、3人ですが、こちらは包括支援センターに勤めております保健師の人件費になります。それから、05の任意事業嘱託非常勤職員等費につきましては、あんしん係に配置をしております事務職の職員になりますので、保健師の職員のほうが給料のほうが高くなりますので、差が出ております。

以上でございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは一般非常勤の単なる事務職と、今言ったようにその有資格者とか、保健師というその違いということの違いということ。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ちょっと17ページのさっき横山委員から質問があったところの訪問介護型サービス事業と通所型のこのところで、訪問型サービスAのほうに移行していく人がふえていくみたいな話が説明ありましたよね。これが市の独自云々という説明だったけれども、ここのところね、ちょっと教えてほしいんですけども、人数が物すごくこう動きが極端な数字が大きくなっているんですけども、例えば02のAは29年度が6,000件、30年度が8,000件、31年度の予算が1万2,000件とかというふうに。それで、現行型がマイナスが400とかというふうに、どの項目もこういうふうになっているんですけども、これは今年度予算のときには30年度の決算見込みで数字を出したんだろうと思うんですけども、その辺どうですか。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員さんのおっしゃるとおり、決算見込みに基づきまして当初予算のほうを計上しておりますけれども、この内容でございますが、要支援1、要支援2の方については、期間が例えば来ますと、更新の申請をしなければなりません。そのときにはまた調査員が訪問をして調査をしたり、主治医意見書ということでお医者さんに意見書を求めたりしなければなりませんけれども、そうではなくて、例えばチェックリストでも実施をいたしまして、そのチェックリストに該当になった場合にはこちらの訪問通所サービスAというものはサービスを受けることができますので、手続的に通所サービス型Aのほうが受けやすい、簡単に事業のほうを受けていただけるということもございますので、年々Aのほうに移行しているというのも現状がございます。また市としまして、いろいろサービスをご本人さん、ケアマネジャーさんと相談する上でご本人さんの意向に合ったものをサービスを受けていただきますので、そういったところでも少しずつ移行しているという状況でございます。

○委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 単価が5,000円違う、だけれども数字は1.5倍、1.5倍、1.5倍というふうにどんどんふえていくというと、その辺が見通し大変じゃないですか、将来。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 数はふえていきますけれども、この方々がここでずっとこのサービスを使っていたくときには、この方々はまだ健康で自立した生活ができる方々ですので、この方々がふえる分には私個人的にはいいことかなと思います。それが要介護3とか4とか5の方がふえてまいりますと、今度は施設に入ったり、そうすると介護給付費というものはふえてまいりますので、そうならないようにこちらのところで皆さん頑張って生活をしていただいておりますので、その分にはいいのかなというように考えております。

○委員長（金丸幸司君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） わかりました。ということは、この中からもしかすると手のかかるほうに行く人もいるかもしれないという数字も見込まれているという話になるね。

○委員長（金丸幸司君） 飯沼課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） おっしゃるとおりでございますが、年齢を重ねていくと介護も重くなっていくというのが現状ではないかなというように考えております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 10ページの徴収費のところの01の賦課徴収費なんですけれども、前年度よりも大分減っているんですけれども、これはあれですか、滞納とか、そういったものが減ってきているというふうな見方になるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） こちらの賦課徴収費のほうでございますけれども、その一番上に一般管理費の中の事務諸費03というものがございますけれども、こちらとのバランスになりまして、後納郵便であるとか、共同で封筒を使っているわけなんです、それを見直しをしまして、科目別に精査した結果、事務諸費のほうは少し昨年と比較をして上がっているかと思われませんが、こちらの賦課徴収費のほうは下がっているという状況になっております。ただ、介護被保険数は年々増加しておりますので、全般的に見れば合算した場合については上昇に転じております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その事務費というのかな、それというのはどこにこれが組み込まれてくるんですか。これの03へ行っているということ。

○委員長（金丸幸司君） 赤松係長。

○介護保険係長（赤松 圭君） すみません、一番上のほうの総務管理費、一般管理費、01総務関係職員費の下が事務諸費等になりまして、こちらはいわゆる介護保険の保険証であるとか、あとそういった関係の事務経費になるわけなんですけれども、事務的にこの科目を分けてございまして、ただその封筒であるとか共有している部分がありますので、その分をちょっと今回この予算で精査をしまして、科目別に決算見込みを出しまして、見直した結果がこちらになっております。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第27号 平成31年度甲斐市介護保険特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第27号 平成31年度甲斐市介護保険特別会計予算を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩を10分とりまして、11時20分から再開いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

○委員長（金丸幸司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、内藤委員は早退の旨の連絡がありましたので、報告します。

続いて、議案第28号 平成31年度甲斐市介護サービス特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、議案第28号 平成31年度甲斐市介護サービス特別会計予算についてご説明を申し上げます。

予算説明書、245ページ、246ページをお願いいたします。

245ページは歳入の総括、246ページは歳出の総括でございますが、平成31年度介護サービス特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,238万9,000円と定めるものでございます。

なお、予算審議資料は32ページですので、あわせてごらんいただきたいと思います。

それでは、まず歳入の説明をいたします。

予算説明書248ページ、249ページをお願いいたします。

甲斐市では地域包括支援センターを直営で運営し、介護予防支援事業所の指定を受けております。このため、介護保険特別会計とは別の介護サービス特別会計を設置いたしまして、要支援1、要支援2の方々のケアプランの作成業務等を行っております。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防給付費収入、1節居宅支援サービス計画費収入1,153万6,000円は、介護保険要支援1、要支援2の方々のケアプラン作成業務に係る国保連合会からの収入でございます。内訳は、新規申請者の初回の介護報酬単価が90件、2回目以降の更新者が2,530件、合計で2,620件となる見込みでございます。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金85万円は、業務に係る職員の報酬等の一般会計からの繰入金で、一般職非常勤職員1人の人件費の一部でございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,000円は存置でございます。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子1,000円及び2項雑収入、1目雑収入、1節雑収入1,000円は存置でございます。

以上、歳入合計1,238万9,000円で、前年当初1,042万4,000円と比較しますと196万5,000円の増額となります。

次に、歳出を説明させていただきます。

予算説明書は250ページからとなりますが、内容につきましては予算参考資料ナンバー5で説明をさせていただきます。予算参考資料の24ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費405万円の内訳は、02総務管理関係嘱託非常勤職員等費として、業務に係る一般職非常勤職員1名の人件費396万3,000円と、03事務所費として事務消耗品等8万7,000円となります。財源内訳のその他の405万円は、一般会計からの職員給与費等繰入金85万円と居宅支援サービス計画費収入320万円となります。

2款事業費、1項居宅介護支援事業費、1目居宅介護支援事業費、01居宅介護支援事業833万7,000円は、要介護認定者のうち、要支援1、要支援2の方々のケアプランについて作成総件数2,620件のうち、その一部を居宅介護支援事業所に作成委託するための委託料でございます。内訳は、初回を70件、2回目以降を1,820件の、合計1,890件を見込んでおります。財源内訳その他は、居宅支援サービス計画収入833万5,000円、預金利子等の諸収入2,000円となります。

3款諸支出金、1項償還金、1目償還金、01償還金1,000円は存置として計上しておりま

す。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、01一般会計繰出金1,000円は一般会計へ繰り入れるための存置でございます。

以上、歳出総額は1,238万9,000円でございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第28号 平成31年度甲斐市介護サービス特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第28号 平成31年度甲斐市介護サービス特別会計予算を終了します。

ここで暫時終了し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

続いて、議案第29号 平成31年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） お疲れさまでございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

この事業につきましては、地域改善対策としての国の政策による制度でございますが、本市では昭和55年から始まり、最終貸し付けは平成10年でございます。この制度は既に廃止されておりますが、現在貸付者からの償還処理と貸し付けの原資としました県への起債償還という内容になっております。

なお、現在、市に対する償還対象者は12人となっております。

予算説明書は258、259ページをお願いいたします。

まず、歳入予算からご説明をいたします。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、それから2款繰越金、1項繰越金の1,000円につきましては、いずれも存置費目として計上したものでございます。

次に、3款諸収入、1項貸付金元利収入につきましては、貸付金の償還に伴う元利収入で、1目の住宅新築資金にかかわるものが67万6,000円、2目の宅地取得資金にかかわるものが25万円で、合わせまして92万6,000円でございます。

次に、2項預金利子1,000円につきましては、普通預金の利子でございます。

3項延滞金1,000円につきましても、存置費目として計上したものでございます。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

予算説明書は、次のページ、260、261ページをお願いいたします。予算参考資料は、4番の12ページをあわせてご参照いただきたいと思います。

まず、1款事務費、1項事務費、1目住宅新築資金等貸付事業事務費の1万円につきましては、納付書発送等の郵便料等でございます。なお、財源内訳のその他は、貸付金元利収入等でございます。

次に、2款公債費、1項公債費の1目元金77万4,000円、2目の利子14万6,000円につきましては、いずれも県に対する起債償還の元金と利子分であります。なお、財源内訳のその他は、いずれも貸付金元利収入でございます。

以上、住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましての概要説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 対象者が12名ということですよ。来年度、含めると90万ぐらいになるのかな。これ、何人ぐらいなんですか。対象者12名が全てこの対象に入るんですか、それとも、そのうち返済できない人もいるかもしれないんだけど、この辺ちょっと教えていただけますか。12名の方々の返済金が全て90万という考え方でいいんですか。ちょっと確認だけしていく。

○委員長（金丸幸司君） 白神課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） ただいまの歳出のほうで説明しました元金77万4,000円と利子の14万6,000円につきましては、全体で借りた分を県に償還する部分という形になっております。市から県へ返す分のお金です。それで、その市から貸した分の返済をまだ完済されていない方が12人という形になっております。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、完済されていない方というのは、最大そのゼロになるにはどのぐらいの年数かかるんですか。それはわからんか。わからなければいいです。

○委員長（金丸幸司君） わかりますか。いいですか。

窪田係長。

○市民生活係長（窪田美世君） 返済のほうは、ちょっとまだいつまでかかるかということはお答えできないんですけども、12名の未償還額の合計なんですけれども、1億3,800万ほど……

〔「そんなにある」と呼ぶ者あり〕

○市民生活係長（窪田美世君） ありますので、そうすると、高額な方はまだ1,000万を超える金額が残っている方も何人かいらっしゃいますので、ちょっと見通しが立たないです。

○委員（五味武彦君） 結構です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第29号 平成31年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第29号 平成31年度甲斐市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第34号 平成31年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

中込環境課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、環境課から合併浄化槽事業特別会計の平成31年度当初予算につきまして、ご説明させていただきます。

予算説明書につきましては335ページからとなります。予算参考資料につきましてはナンバー4、13ページからであります。加えて、予算審議資料につきましては38ページとなります。

予算の説明をする前に、改めて事業の概略につきましてご説明させていただきます。

合併浄化槽事業につきましては、国の交付金を活用いたしまして平成20年度より取り組んでいる事業であり、下水道計画区域外における河川の水質浄化を目的に合併浄化槽の整備を推進しているところであります。

また、当初は下水道課において所管しておりましたが、平成23年度より業務の見直しにより、環境課が所管しております。

対象地域といたしましては、平成30年度までは敷島地区の睦沢、清川、吉沢、牛句の一部、大久保、天狗沢の一部と、双葉地区の米沢、笠石、菖蒲沢、新田の計10地区としておりましたが、国における平成31年度浄化槽予算の方針に伴い、平成31年度からは内容の一部変更を行っております。

3月5日に開催されました厚生環境常任委員会においてもご説明し、条例の一部改正の議決もいただいたところでありますが、改めて平成31年度からの合併浄化槽事業についてご説明させていただきますと、これまで10地区を対象に既存、新築物件を問わず設置しておりましたが、平成31年度からは対象世帯をくみ取り便槽、または単独浄化槽から合併浄化槽に転換する既存物件のみとする中で、対象地域を下水道計画区域、地域し尿処理施設区域、農業集落排水施設区域以外の区域を拡大することといたしました。区域を拡大することにより市内全域において汚水対策が図られることとなったところであり、合併浄化槽整備区域における単独浄化槽からの転換を進めて、水環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

それでは、当初予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書の337ページをお願いいたします。

平成31年度の合併浄化槽事業特別会計の当初予算につきましては、歳入歳出2,158万9,000円であり、平成30年度当初予算と比較いたしまして、779万円の減額となっております。

340ページ、341ページをお願いいたします。

歳入の内容について款ごとにそれぞれご説明いたしますと、1款分担金及び負担金51万4,000円につきましては、合併浄化槽分担金といたしまして工事費の10分の1を使用者に負担していただくものであり、現年分の手数料51万3,000円と過年分の存置の1,000円の合計であります。

2款使用料及び手数料551万円につきましては、使用料の現年、過年分といたしまして549万9,000円と、手数料といたしまして、排水設備確認手数料と督促手数料の1万1,000円の合計であります。

次に、3款国庫支出金126万6,000円につきましては、合併浄化槽設置工事費の補助対象の3分の1について汚水処理施設整備交付金といたしまして国から交付されるものでございます。

4款繰入金1,219万7,000円につきましては、事務費、建設改良費、公債費に対する一般財源の不足分につきまして一般会計より繰り入れするものであります。

5款繰越金1,000円につきましては、平成30年度からの繰越金であり、存置で計上しております。

6款諸収入につきましても、存置で1,000円を計上したものでございます。

342ページ、343ページをお願いいたします。

7款市債210万円につきましては、この事業の財源措置として、設置費用に係る補助対象経費の30分の17の充当率による起債であります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

予算説明書は344ページ、345ページになります。予算参考資料につきましては13ページになります。

それでは、予算参考資料により、歳出の内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01総務管理費につきましては、水洗便所改造助成金といたしまして、1件7万円で2件分を見込むものであります。財源内訳14万円につきましては、その他といたしまして一般会計からの繰入金であります。

次に、02合併浄化槽分担金徴収費につきましては、分担金の全納報奨金とそれに係る事務費として郵送料であります。

次に、03合併浄化槽使用料徴収費につきましては、使用料の納付書に係る封筒の印刷、納付書の発送の郵便料等であります。

続きまして、下段の2款事業費、1項事業費、1目合併浄化槽事業費、01合併浄化槽整備事業につきましては、申請者等の事務のやりとりに係る郵便料、合併浄化槽の設計委託、合併浄化槽設置工事費であり、合併浄化槽設置工事の件数は5件を見込んでおります。財源内訳といたしましては、国庫補助金が126万6,000円、市債が210万円、その他は一般会計からの繰入金といたしまして166万7,000円であります。

設置件数の5件であります。例年13件程度を見込んでいたところではありますが、平成30年度実績が3件であったこと、新築を対象外としたこと、これまで未整備だった区域への周知や理解に時間がかかることなどを踏まえたもので、2020年度以降は国庫補助金の増額を要望する中で、順次、整備基数の拡大を図りたいと考えております。

また、国においても、平成31年度内において宅内配管工事に係る補助制度の創設も予定しており、合併浄化槽への転換の妨げとなっている個人負担が軽減されることにより、事業の促進が図れるものと考えております。

なお、現在、国における宅内配管の補助制度につきましては詳細が明らかになっておりませんので、県からの情報を得る中で本市への導入についても検討してまいりたいと考えております。

次に、02合併浄化槽維持管理費につきましては、修繕料や法定検査手数料、浄化槽保守点検、浄化槽法により年1回の清掃が義務づけられております清掃料であります。その他財源の720万4,000円につきましては、全額一般会計からの繰入金であります。

14ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、1目元金、また2目利子であります。平成20年度から借入れた市債の償還金であります。財源内訳のその他であります。全額一般会計からの繰入金であります。

4款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、前年度からの繰越金を一般会計に繰り出す方法といたしまして、平成30年度から新たに設けました項目でございます。平成30年度決算後に繰越金を確定し、補正予算に計上する中で支出するものであり、当初予算につきましては存置の1,000円を計上したところであります。

15ページをお願いいたします。

最後になりますが、5款予備費につきましては、平成30年度と同様に10万円を計上させていただきます。

以上、環境課が所管いたします合併浄化槽事業特別会計の平成31年度当初予算につつま

してご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会でございます。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長の説明の中で、区域の拡大というような話がありましたよね。今まで10地区だった。それで、この区域の拡大というのは、その10地区以外の要は公共下水が入らないところということですよ、対象としてはね。そういうところの市民にはどういう告知というか、その知らせる方法をとるんですか。

○委員長（金丸幸司君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 非常に難しい拡大なんですけれども、いずれにしてもその対象区域の方につきましては、回覧なり、または文書なりを発送いたしまして周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。また、特に大きいところ、団子地区なんかにつきましては、非常に世帯数も多いですので、個別の説明会等の開催を考えているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） よくこういうことは市民に周知するようにしてもらわないと、急にあれしてもわからない部分もきっとあるんで、ぜひその周知方法は徹底してもらいたと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第34号 平成31年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第34号 平成31年度甲斐市合併浄化槽事業特別会計予算を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

次の再開は午後1時半からにいたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時29分

○委員長（金丸幸司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、議案第31号 平成31年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を議題といたします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課が所管いたします地域し尿処理施設特別会計の予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、事業の概要でありますけれども、現在甲斐市内には、敷島地区に2施設、双葉地区に1施設の下水道処理施設を所有しております。この会計では、2カ所の施設の敷島台団地と松島団地の維持管理費となっております。その他、双葉地区の双葉登美団地につきましては、地元自治会での指定管理となっております。市からの維持管理費の支出はございま

せん。

施設の概要であります。敷島台団地につきましては昭和47年に施工いたしまして、処理人槽2,300人槽で、使用戸数331戸であります。なお、敷島台団地につきましては、平成29年度より公共下水道への切りかえ工事を行っているところでありまして、今現在、331戸のうち170戸の切りかえ工事を終えております。平成31年度中には全ての住宅において切りかえ工事を済ませ、最終的には平成32年度処理施設の取り壊し工事を予定しているところであります。次に、松島団地であります。昭和56年に竣工いたしまして、処理人槽1,380人槽で、使用戸数につきましては266戸であります。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集131ページをお願いいたします。

議案第31号 平成31年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算であります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,470万8,000円と定めるものでございます。

まず最初に、歳入でございます。

予算説明書の290ページ、291ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、1節地域し尿処理施設使用料につきましては予算額1,345万2,000円となっており、敷島台団地が1世帯当たりの月使用料がおおむね1,500円に消費税を加えた額で331戸、松島団地が1世帯当たりの月使用料が2,000円に消費税を加えた額で266戸を見込んだものでございます。

次に、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金であります。予算額6万4,000円で、地域し尿処理施設基金の運用利子でございます。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては予算額69万円で、下水道課職員1名分の人件費に充当するものでございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、50万円を計上しております。

次に、5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子につきましては、1,000円を計上しております。

次に、2項雑入、1目雑入、1節雑入につきましても、同じく1,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書の292ページ、293ページをお願いいたします。予算参考資料ナンバー8につ

きましては、10ページをお願いいたします。

1 款衛生費、1 項地域し尿処理施設費、1 目地域し尿処理施設維持費、01地域し尿処理関係職員費につきましては、予算額465万7,000円となっており、財源内訳につきましてはその他といたしまして、一般会計からの繰入金と預金利子の69万1,000円でございます。内容につきましては、下水道課職員1名分の人件費であります。

次に、02地域し尿処理施設維持費につきましては、予算額948万7,000円となっており、財源内訳につきましては全額一般財源となっております。主な内容につきましては、施設2カ所の光熱水費、修繕費及び保守点検委託料でございます。

次に、2 款諸支出金、1 項基金積立金、1 目地域し尿処理施設基金積立金、01地域し尿処理施設基金積立金につきましては、予算額6万4,000円となっており、財源内訳につきましては、その他といたしまして基金の運用利子でございます。

次に、3 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、01予備費につきましては、予算額50万円となっており、財源内訳につきましては全額一般財源となっております。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

所管は建設経済常任委員会です。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第31号 平成31年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第31号 平成31年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計予算を終了いたします。

続いて、議案第32号 平成31年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） よろしくお願ひいたします。

続きまして、農業集落排水事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

初めに、事業の概要であります。この会計は、甲府市の平瀬浄水場北部に位置します吉沢寺平地区の水質保全を目的といたしまして、平成6年度に農業集落排水処理施設を建設しました。現在は主にその施設の維持管理を行っております。

施設の概要でありますけれども、施設名が「寺平地区浄化センター」でありまして、平成7年7月に供用開始し、処理区域面積は3ヘクタールであります。使用戸数は38戸、使用人数が90人となっております。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集の135ページをお願いいたします。

議案第32号 平成31年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,823万3,000円を定めるものでございます。

最初に、歳入でございます。

予算説明書306、307ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目農業集落排水施設維持管理負担金、1節農業集落排水施設維持管理負担金につきましては、予算額113万4,000円となっており、内容につきましては、施設の保守点検委託料の2分の1を甲府市から負担をいただいているものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節農業集落排水下水道

使用料につきましては、予算額126万3,000円となっております。世帯と人数については現在の38戸の90人を見込んだものでございます。平均的な4人世帯で算出いたしますと、1カ月当たりおおむね3,000円に消費税を加えた額の使用料となっております。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農山村地域整備交付金、1節農山村地域整備交付金につきましては、予算額196万9,000円となっております。内容につきましては、国の土地改良施設長期計画に基づきまして、施設の機能診断が義務づけられております。この事業の補助率につきましては、100%で調査を行うものでございます。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、予算額1,386万5,000円となっております。内容につきましては、事務費繰入金と公債費繰入金でございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、1,000円を計上しております。

次に、6款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入につきましても、同じく1,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳出でございます。

予算説明書の308、309ページをお願いいたします。予算参考資料ナンバー8につきましては、11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01農業集落排水施設維持管理事業につきましては、予算額1,048万8,000円となっております。財源内訳につきましては、国・県支出金196万9,000円、その他といたしまして、622万2,000円は一般会計繰入金であります。主な内容につきましては、浄化センターの電気料、水道料、また、先ほど歳入でご説明いたしました寺平地区農業集落排水施設機能診断業務委託とあわせまして、通常の保守点検委託料などでございます。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金、01元金につきましては、予算額639万4,000円となっております。財源内訳につきましては、その他といたしまして一般会計繰入金であります。主な内容につきましては、準公営企業債10件分の元金でございます。

次に、同じく2款公債費、1項公債費、2目利子、01利子につきましても、予算額125万1,000円となっております。財源内訳につきましてはその他といたしまして一般会計繰入金でありまして、主な内容につきましては、先ほどの準公営企業債10件分の利子でございます。

次のページをお願いいたします。

2款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予算額10万円を計上させていただきます。

次に、地方債現在高の説明をさせていただきます。

予算説明書の310ページをお願いいたします。

地方債現在高でございますが、31年度中に639万4,000円を償還する予定で試算いたしますと、31年度末の地方債現在高見込額につきましては2,590万1,000円であります。

以上であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第32号 平成31年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第32号 平成31年度甲斐市農業集落排水事業特別会計予算を終了します。

続いて、議案第33号 平成31年度甲斐市下水道事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

初めに、歳入について一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） よろしくお願ひいたします。

下水道事業特別会計歳入予算につきましてご説明させていただきます。

初めに、事業の概要であります。本市の下水道事業は、昭和61年に事業認可を受け、平成5年に一部の地区を供用開始いたしました。平成30年度末の整備状況につきましては、31年度の整備面積13.8ヘクタールを加え、平成31年度末の整備済み面積が1,261.04ヘクタールとなる見込みとなっております。したがって、全体計画1,799.7ヘクタールに対しまして、平成31年度末までの整備率は70.2%という状況になる見込みでございます。

それでは、予算の説明をさせていただきます。

議案集139ページをお願いいたします。

議案第33号 平成31年度甲斐市下水道事業特別会計予算でございます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億2,166万6,000円と定めるものでございます。

最初に、歳入でございます。

予算説明書の316、317ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金、1節受益者負担金であります。予算額4,300万9,000円となっており、主な内容につきましては、受益者負担金でございます。この受益者負担金につきましては、下水が供用開始された土地に対しまして、1平米当たり310円を4期5年の20回でお願いしているものでございます。

次に、2節の過年度徴収分につきましては、予算額60万円となっております。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、1節下水道使用料につきましては、予算額5億2,089万9,000円であります。2節の過年度分につきましては、600万円となっております。

同じく、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、1節手数料につきましては、予算額140万円となっております。主な内容につきましては、排水施設確認審査手数料として、2,000円の600件分であります。排水設備指定登録店の手数料につきましては、近年の実績に基づきまして、新規登録が1万円の5件分、更新が1万円の15件分を見込んでおり

ます。2節の督促手数料につきましては5万円を見込んでおります。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費交付金、1節公共下水道費交付金につきましては、予算額1億1,750万円となっており、主な内容につきましては、国からの公共下水道費交付金で下水道整備に伴う管渠布設工事に対するものでございます。補助基準額2億2,500万円の50%といたしまして、1億2,500万円と、その他社会資本整備総合交付金につきましては、防災安全交付金といたしまして下水道管渠の耐震化に対するものでございます。補助基準額1,000万円の50%で500万円となっております。

次に、4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては、予算額11億5,700万3,000円となっており、主な内容につきましては、職員給与費、事務費、流域下水道建設改良費、公債費への充当のための繰入金でございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、100万円を計上してございます。

次のページになりますが、予算説明書の318ページ、319ページをお願いいたします。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、1節延滞金及び2目過料、1節過料ともに1,000円を計上してございます。

またその下、2項雑入、1目雑入、1節管渠移設補償料につきましては、1,000円を計上してございます。また、3節雑入につきましては、2,000円を計上させていただいております。

次に、7款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節流域下水道事業債につきましては、予算額3,600万円で、同じく、2節公共下水道事業債につきましては、予算額4億3,820万円を予定しております。

歳入につきましては以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 続きまして、歳出でございます。

予算説明書は320、321ページをお願いいたします。予算参考資料ナンバー8につきましては13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、01下水道関係職員費につきましては、予算額6,217万4,000円となっており、財源内訳につきましては、その他といたしまして一般会計繰入金であります。主な内容につきましては、下水道課職員8名分の人件費でございます。同じく、03下水道総務事務費につきましては、予算額5,531万7,000円となっており、財源内訳につきましては、市債の300万円は公営企業会計適用債で、その他といたしまして542万2,000円の一般会計繰入金でございます。主な内容につきましては、事業概要の中ほどにもあります公共下水道事業計画変更協議図書作成業務委託であります。平成31年度が現在の下水道事業計画の最終年度でありますから、平成32年度以降の5年間における事業計画の策定を予定しております。そのため、県との申請協議に必要となる資料や申請図書の作成に係る業務委託費として2,088万9,000円を計上するものでございます。その他といたしまして水道事業への負担金、また水道企業会計システム共有負担金などを予定しております。最後の行になりますが、消費税納付金につきましては、前年度分の精算金及び予定納税分でございます。

次に、04受益者負担金徴収費であります。予算額640万7,000円となっており、財源内訳につきましては、全額一般財源となっております。主な内容でございますが、受益者負担金一括納付の報奨金であります。この受益者負担金につきましては、年4回、5年の20回分割であります。5カ年分を一括納付すると19.2%の報奨金を交付しております。

次のページ、14ページをお願いいたします。

05下水道使用料徴収費であります。予算額5,332万1,000円となっており、財源内訳につきましては全額一般財源でございます。主な内容であります。下水道使用料徴収業務委託費でございます。この徴収業務委託につきましては、竜王・双葉地区につきましては甲斐市上水道課へ、敷島地区は甲府市の上下水道局へ徴収業務を委託しております。

次に、2款事業費、1項流域下水道費、1目流域下水道費、01地域下水道建設費であります。予算額4,199万6,000円となっており、財源内訳につきましては市債の3,600万円は流域下水道事業債、その他599万6,000円につきましては一般会計からの繰入金でございます。

す。この事業につきましては、釜無川流域関連4市3町による負担金により運営されております。負担割合の算定につきましては、山梨県により計画汚水量と計画処理人口によって算定されております。甲斐市におきましては負担率は全体の約28%となっております。

次に、02流域下水道維持管理費でございますが、予算額3億4,156万1,000円となっております。財源内訳につきましては全て一般財源であります。主な内容につきましては、流域処理場の汚水処理費となっております。こちらも山梨県の算定により、計画汚水量に単価63円を乗じ、さらに消費税を加えた額から前年度剰余金を控除した額で算定されております。

次のページをお願いいたします。

2款事業費、1項公共下水道費、1目公共下水道費、01公共下水道建設費でございますが、予算額4億9,870万4,000円となっております。財源内訳につきましては、国・県支出金1億1,750万円は公共下水道費交付金と社会資本整備総合交付金の合計でございます。市債の3億5,620万円につきましては公共下水道事業債であります。主な内容につきましては、管渠布設工事として14路線、総延長3,789メートルを整備するものでございます。その他、上水道への移設補償費につきましては、竜王・双葉地区は甲斐市上下水道課に、敷島地区につきましては甲府市上下水道局に移設補償を支出するものでございます。

次に、02公共下水道維持管理費につきましては、予算額2,718万3,000円となっております。財源内訳につきましては、その他の32万1,000円は主に一般会計繰入金で、残り2,686万2,000円につきましては一般財源となっております。主な内容につきましては、市内21カ所のマンホールポンプの電気料や維持管理委託料、下水道台帳管理システム保守点検委託料、経年劣化の管渠や前年度施工箇所への管渠にテレビカメラを入れ、管内調査を行う委託料でございます。

次の16ページをお願いいたします。

3款公債費、1項公債費、1目元金、001元金につきましては、予算額9億8,485万5,000円となっております。財源内訳につきましては、市債の7,900万円は公共下水道事業債、その他8億9,360万7,000円につきましては一般会計からの繰入金でございます。主な内容につきましては、下水道事業債の償還元金でございます。

次に、3款公債費、1項公債費、2目利子、01利子につきましては、予算額2億4,914万8,000円となっております。財源内訳につきましてはその他といたしまして1億8,948万4,000円は一般会計からの繰入金で、残り5,966万4,000円は一般財源でございます。主な内容につきましては、下水道事業債の償還利子と一時借入金の利子でございます。

次に、4款予備費、1項予備費、1目予備費、01予備費につきましては、予算額100万円を計上しております。

最後に、予算説明書に戻っていただきまして、333ページをお願いいたします。

地方債現在高の表でございますが、一番下の合計額の行でご説明させていただきます。31年度中の増減見込みでございますが、4億7,420万円の借り入れを行い、9億8,485万5,000円を償還いたしまして、31年度末の地方債現在高につきましては129億4,014万1,000円となる見込みでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、確認というか、ちょっと教えてください。

15ページになります。01の公共下水道建設費の中で、次年度、新年度ですね、管渠布設がえ工事14路線が3,700メートルで、これ、その下のこの工事にまつわるのが汚水ます50カ所と上水も一緒にやって、3つが全部同じだと思う、この14路線というのが31年度でやる工事ということですか。そこをちょっとお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 中島係長。

○下水道施設係長（中島茂樹君） 汚水ます布設工事14路線3,789メートルについて説明をまず先にさせていただきます。

竜王地区で予定している布設工事につきましては7路線、メートル数において2,079.9メートル、敷島地区では4路線、メートル数が1,097.3メートル、双葉地区で3路線、メートル数で613.3メートルの合計3,789メートルとなっております。その次にあります公共汚水ます設置工事50カ所につきましては、こちらは開発等の予定地で農地だったところですか、新たに汚水ますがつくところですので、場所は限定はされておられません。新年度で新たに設置される箇所50カ所を対応するものの予算となっております。

続きまして、上水道の移設の補償費につきましては、竜王地区で5カ所5地区を予定しております。こちらは一番上の管渠布設工事14路線に伴うものになりまして、5路線を予定しまして4,300万ほど、双葉地区は1工区821万円ほど、敷島地区は4工区で2,600万円ほどを予定しております。

汚水ます設置工事につきましては、本工事とは別で発注するものでありまして、通常の路線の汚水ますにつきましては本工事費の予算の中に入っておるものであります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第33号 平成31年度甲斐市下水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第33号 平成31年度甲斐市下水道事業特別会計予算を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時09分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

続いて、議案第30号 平成31年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。最後になります。上水道課です。よろしくお願ひします。

それでは、平成31年度簡易水道事業特別会計の予算の説明をいたします。

簡易水道事業の概要でございますが、北部の地区、睦沢・清川・吉沢の約540世帯に給水する事業でございます。

説明に入ります。

議案集の127ページをお願いいたします。

議案第30号 平成31年度簡易水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,186万3,000円と定めております。また、地方債につきましては、130ページ、第2表のとおり、限度額を580万円とするものでございます。

それでは、予算説明書の265ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書であります。

初めに、歳入及び歳出の当初予算額9,186万3,000円となっており、前年度に比べ107万9,000円の減となっております。

268、269ページをお願いいたします。

歳入の内訳となります。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目簡易水道負担金は154万3,000円で、前年度より250万円の減となっております。これは他事業に伴う配水管布設工事負担金が減ったことが要因でございます。加入金は13ミリ、1件を見込んだものでございます。工事負担金は、下福沢地区に設置予定であります消火栓設置工事に対する一般会計からの負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目簡易水道使用料は1,650万円で、前年度と同額を見込んでおります。

次の2項手数料、1目簡易水道手数料は4万3,000円で、宅内工事に伴う設計審査などの手数料を1件ずつ見込んだものでございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金は6,747万5,000円で、前年度より662万1,000円の増となっております。これは、新長とろ橋建設に伴う仮配水管布設工事等による建設改良費繰入金が増額となったことが要因でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、前年と同様の50万円でございます。

7 款諸収入、1 項預金利子、1 目預金利子と次の2 項雑入、1 目雑入は、ともに前年度と同額の1,000円で存置でございます。

8 款市債、1 項市債、1 目簡易水道事業債は580万円で、前年度より520万円の減となっております。こちらは先ほど説明いたしました新長とろ橋建設に伴う仮配水管布設工事が起債の対象とならず、建設改良費繰入金を充てたためでございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

予算参考資料ナンバー8の1 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、2 項環境衛生費、1 目環境衛生総務費、16簡易水道事業特別会計繰出金は、一般会計から特別会計へ6,747万5,000円を支出するものであります。17小規模水道維持事業は、先日まで説明したとおりでございます。

2 ページをお願いいたします。

簡易水道事業特別会計の歳出となります。

予算説明書は272、273ページとなりますので、あわせてごらんください。

1 款事業費、1 項事業費、1 目一般管理費の01一般管理関係職員費688万1,000円でございますが、財源のその他は一般会計からの職員給与繰入金で、担当職員1 名分の人件費であります。02一般管理費3,427万7,000円につきましては、財源は市債580万、その他は一般会計からの繰入金のほか、工事負担金等で1,197万5,000円、一般財源は料金収入等で1,650万2,000円となっております。一般管理費は、浄水場や水源、配水池などの施設や設備の運転の維持管理及び配水管機器等の更新に係る経費でございます。31年度は、特に給水世帯の大部分に当たります506世帯の検定満了に伴う量水器、水道メーターでございますが、の交換作業があります。また、新長とろ橋の建設工事が甲斐市側で始まることから仮配水管布設工事を実施するところでございます。

以上により、一般管理費は取水ポンプ等の更新工事が減ったことにより、前年度より250万1,000円少ない4,115万8,000円となっております。

3 ページをお願いいたします。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金であります。予算額は4,162万9,000円、財源は全て

一般会計からの公債費繰入金であり、簡易水道事業債 6 件及び公営企業会計適用債 3 件分の元金償還金であります。前年度より 2 件増加しております。

続いて、2 目利子であります。予算額は 857 万 6,000 円、こちらも財源は一般会計からの繰入金です。

ここで、訂正をお願いします。事業の概要欄の公営企業会計適用債が 2 件となっておりますが、3 件の間違いでございます。申しわけございません。

よって、元金と同じ 9 件分の利子償還金でございます。

最後に、4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費は、前年と同額の 50 万円、財源は一般財源であります。

以上により、歳出の合計は 9,186 万 3,000 円となるものでございます。

予算説明書にお戻りいただき、276 ページから 282 ページの給与明細書につきましては、後ほどご確認をお願いいたします。

283 ページになります。飛んで、申しわけございません。

地方債の各年度末における現在高並びに見込額に関する調書でございます。

左から 3 列目、平成 30 年度末現在高見込額は 2 億 8,502 万 9,000 円、平成 31 年度中の起債見込額 580 万円、元金償還見込額 4,162 万 9,000 円を差し引き、平成 31 年度末現在高見込額は 2 億 4,920 万円を予定しているものでございます。

なお、別冊の予算審議資料の 35 ページには予算の一覧表と構成図を掲げてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対し質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1 点伺います。

説明書の中の 2 ページの 02 一般管理費の中に委託料かなという中で、この水質検査というのはいつも入っていると思うんですけども、この委託料の中には、ちょっと説明をお願いしたい。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 水質検査はもちろん入っております。こちらには水質検査はち

よっと项目的には入っていませんが、水質検査は法定的に決まっているものでございますので、22項目を年1回、9項目をあと残りの11カ月、あと、毎日検査というのをやりまして、塩素の残有量を毎日各公民館というか、支所ですか、3つの支所をお願いしてやっております。また、休日にはシルバー人材センターを通じて、その残留塩素の検査をしているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

毎年のことでかなり気を使ってやっているということを知ったんですけども、さらに来年度もお願いしたいと思います。

その下ですね、長とろ橋の今の工事に伴って仮設配水管の布設がえをやるということ、この工事に中に消火栓の設置工事もあるというんですけども、この消火栓というのは、配水管は仮設だからとってしまうんですけども、消火栓というのもその当時と一緒にこうして、行く行くにはとってしまうと。とってしまうというか、同じ仮設配管工事でも消火栓だけは残すと。仮設管をとってしまえば機能はないんですけども、何かの拍子でそういうものを使うというようのこうできるといふ感覚はないですかね。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 2ページの新長とろ橋建設右岸下部工に伴う配水管布設がえ工事、ここで1回切ってください。消火栓につきましては、下福沢地区に一般会計の消防のほうから要望がありますので、そちらをつけるという工事で、別の工事ということでお願いします。

また、仮給水管ですが、内容まで私ちょっと全部把握しておりませんが、今消火栓がついているところについてはもちろん仮設の消火栓を設置します。ただ、あくまでも仮設のやつで、地上部にある程度出たような格好のものでありますので、口径的に今ちょっと使えないということで、本管を入れるときにはまた新たに消火栓を入れたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（藤原正夫君） 結構です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第30号 平成31年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算について順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第30号 平成31年度甲斐市簡易水道事業特別会計予算を終了します。

続いて、議案第35号 平成31年度甲斐市水道事業会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、収入支出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

予算実施計画等により、一括で当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） 今度は上水道のほうでございます。ちょっと長くなります。よろしく願いいたします。

平成31年度水道事業会計予算説明でございます。

議案集の149ページをお願いいたします。

議案第35号 平成31年度甲斐市水道事業会計予算についてご説明を申し上げます。

第2条になります。業務の予定量は、31年度中における水道事業の基本的な目標を示したものでございます。

（1）使用給水栓数は、前年度と同数の2万4,500栓。

（2）年間総給水量は、前年度より16万1,000立米多い598万5,000立方を予定し、（3）1日平均給水量も314立方多い1万6,352立方を予定しております。給水量等は近年減少傾

向になると予測されましたが、実績として給水量等は緩やかにですが、増加しているところでございます。

(4) の建設改良事業のうち、イの配水管整備事業は、前年度より2,489万1,000円多い2億8,148万5,000円。ロの施設整備事業につきましては、75万9,000円多い7,504万2,000円を予定しております。事業量といたしましては、前年度より若干多くなっております。

第3条の収益的収入及び支出、次の第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど別冊の平成31年度水道事業会計予算説明書及び参考資料により説明させていただきます。

次の150ページ、第5条の債務負担行為につきましては、料金収納等の業務と水道施設運転管理等の業務について、それぞれ委託期間と限度額を定めたものであります。

第6条の一時借入金は、一時的な資金不足を補うための借入金の限度額について、前年度と同額の1億円とするものでございます。

第7条では、水道事業費用の予算に過不足が生じた場合に、第1款の第1項から第3項の間で流用できると定めており、第8条では職員給与費の流用については、議会の議決が必要と定めております。

第9条では、他会計からの補助金として、一般会計から受ける児童手当の額について定めており、第10条は、量水器や竜王源水などの棚卸資産購入限度額を定めたものでございます。

では、別冊の平成31年度水道事業会計予算説明書をお願いいたします。こちらになります。

1ページから3ページが31年度の予算実施計画となります。

主なものについて説明いたします。

まず、収益的収入及び支出であります。収益的収支とは、水道料金を主な収入源とし、上水の製造や配水施設、設備の維持管理に必要な経費を中心とした営業活動に伴う収支でございます。水道事業収益の総額は、前年度より1億5,693万9,000円多い9億8,297万5,000円を予定しております。増額の要因は、昨年12月議会において議決いただいた料金改定により給水収益が増加したことによるものでございます。

2ページが支出となります。

水道事業費用の総額は、前年度より1,750万9,000円少ない7億3,848万6,000円を予定しております。増額の要因は、配水管布設がえ工事などの更新工事で、除却する管渠等の施設が比較的古く、資産価値が余りないものが多いため、資産減耗費が少額となっております。新

しく布設がえして、古い管をとるんですが、それがより古い管ですと残っている数が少ないんで、それを除却する、現金を伴うものではございませんで、予算上はそういう形が出てきます。

支出の内容につきましては、別冊のナンバー 8、参考資料の 4 ページをごらんください。

1 款水道事業費用、1 項営業費用の内訳でございます。01 原水及び上水費は、1 億 8,031 万 1,000 円を予定し、財源は全て一般財源であります。

事業の概要であります。上水道の水源、配水池、合わせて 41 施設の運転管理及び塩川ダムより受水している経費等でございます。

次に、02 配水及び給水費は 8,989 万 5,000 円を予定し、財源のその他の 438 万 1,000 円は、一般会計からの消火栓の維持修繕経費負担金、簡易水道特会から事務所経費負担金、下水道特会からの工事に伴う事務費負担金等で、残り 8,551 万 4,000 円が一般財源でございます。

事業の概要であります。工事関係職員 5 名分の人件費、検定満了量水器約 3,800 の取りかえ及び漏水等不良箇所の修繕等を行う経費でございます。次の 03 受託工事費は、現時点での見込みがございませんので存置の 2,000 円となっております。

5 ページをお願いいたします。

04 業務及び総係費は 1 億 3,620 万 9,000 円を予定し、財源その他の 1,024 万 2,000 円は、下水道事業と折半による上下水道部長の人件費及び会計システムの改修経費負担金、一般財源が 1 億 2,596 万 7,000 円となっております。事業の概要は、部課長と総務係の 5 人分の人件費、料金収納等業務委託、料金及び会計システムの経費等でございます。

続いて、05 減価償却費は 3 億 493 万 7,000 円を予定し、財源は一般財源であります。これは有形固定資産減価償却費であり、現金を伴うものではございません。06 資産減耗費は 755 万 4,000 円を予定し、財源は一般財源であります。さきに説明したとおり、配水管布設がえ工事等による古い配水管の除却資産の減耗費です。こちらも現金を伴うものではございません。

07 その他営業費用は 2,000 円を予定し、財源は一般財源であります。材料売却と雑支出に係る存置でございます。

以上により、1 項の営業費用は、前年度より 1,753 万 7,000 円少ない 7 億 1,891 万円を予定しております。

では、6 ページをお願いいたします。

2 項営業外費用であります。

01支払利息は179万2,000円を予定し、財源は一般財源であります。財務省の財政融資資金4件と公営企業金融公庫の2件、計6件の企業債の利息であります。前年度より2件少なくなっております。

02災害対策経費は40万2,000円を予定し、財源は一般財源であります。主に漏水事故及び災害時に使用するウオータータンク出庫に伴う経費でございます。

03雑支出の1万円は存置でございます。

05消費税は1,226万9,000円を予定し、財源は一般財源で、料金収入等の消費税を納入するものでございます。

以上により、2項の営業外費用は、前年度より86万7,000円少ない1,446万4,000円を予定しております。

続いて、3項特別損失です。

04過年度損益修正損は111万1,000円を予定し、財源は一般財源であります。こちらは過年度分の還付金などに対応するものでございます。

05その他特別損失1,000円は存置でございます。

以上により、3項の特別損失の合計は、前年より89万5,000円多い111万2,000円を予定しております。

続いて、4項予備費でございます。

予備費は、前年度と同額の400万を予定し、財源は全て一般財源であります。

では、お手数ですが、予算説明書にお戻りいただきまして、3ページのほうをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収支とは、基幹管路の耐震化、配水管の布設がえ、老朽化に伴う水道施設や設備の整備や更新などの投資的な経費を中心とした収支でございます。

資本的収入の総額は、前年度より1,580万5,000円減の6,888万6,000円を予定しております。減額の主な要因は、前年度より下水道工事に伴う補償額が減少し、他会計負担金が減額となったことが主な要因でございます。

続いて、下段の支出でございます。

資本的支出の総額は、前年度より956万4,000円多い3億7,075万8,000円を予定しております。増額の要因といたしましては、新たに配水管を布設する建設工事が増額となったものでございます。

したがいまして、収入の6,888万6,000円から支出の3億7,075万8,000円を差し引いた不足額は3億187万2,000円となりますが、この不足額につきましては損益勘定留保資金及び建設改良費積立金で補填するものでございます。

支出の内容については、再び、お手数ですが、予算参考資料の7ページをお願いいたします。

01建設工事費は5,510万円を予定し、財源のその他は一般会計からの消火栓設置工事に係る負担金が76万4,000円、残りが一般財源となっております。事業の概要につきましては、配水管布設工事及び設計委託を都市計画課で改良工事を進めております新町本線、あそのローソンのところでございますが、赤坂のローソンのところですが、その工事を予定しております。

02改良工事費は2億2,638万5,000円を予定し、財源のその他は下水道工事に伴う負担金で3,326万6,000円、あとは一般財源であります。内容は、基幹管路耐震化工事を1カ所、配水管布設がえ工事を5カ所、下水道関連の配水管布設がえ箇所を5カ所行うものでございます。

03量水器費は106万4,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。量水器363個の新規出庫を予定しております。これは、あくまで新たに加入金を払っていただいて取りつける新規の水道メーターでございます。

04固定資産購入費は7,504万2,000円を予定し、財源は一般財源であります。片瀬系列起電設備改修工事、取水ポンプ更新を駒沢及び竜王第17水源池の2カ所、下今井水源送水ポンプ更新工事、また、近年突発的に取水ポンプ等の故障が発生しておりますので、予備工事費として500万円を計上させていただきました。

以上により、1項の建設改良工事費の合計は、前年度より2,587万1,000円多い3億5,759万1,000円を予定しております。

8ページをお願いいたします。

2項企業債償還金は1,316万7,000円を予定し、財源は全て一般財源であります。財政融資資金と公営企業金融公庫、計6件の元金償還金であります。先ほども申し上げたとおり、30年度において2件を完済したところでございます。

予算実施計画については以上でございます。

予算説明書にお戻りいただきまして、4ページをお願いいたします。

事業会計予定キャッシュフロー計算書であります。後ほどご一読いただきたいと思います。

す。

続いて、5ページから11ページの給与費明細書についても、後ほどご確認をお願いいたします。

12ページをお願いいたします。

債務負担行為に係る調書でございます。上段が平成30年度からの料金収納等業務委託、下段が平成31年度からの水道施設運転管理等業務委託に係る調書でございます。それぞれに限度額と契約期間を示しております。財源のその他とありますが、いずれも一般財源でございます。

今年度、水道の料金の収納業務が新たに5年間、業者は変わらず、フジ地中情報で、来年度、31年度からはまた水道施設の運転管理などですが、継続して株式会社ウォーターエージェンシーというところが新たに5年度また継続してやっていただくことになっております。

次の13ページ以降の貸借対照表及び損益計算書の説明は省略させていただきます。

なお、参考といたしまして、19ページ以降、注記、21ページに予算構成図、22ページに主要業務を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の……

ありますか。いいですか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 値上げによって増収があると。管路とか、改修とか、耐震とかに、予算だから、本来的に言ったら増収になったらその工事を進めるほうに予算を進めるというような組み方ができないの。減っているばかり減っているというふうになっているから、単価が下がって面積が伸びていって、減っているんじゃないんだけど、工事量が少なくなると減っているんだったら、値上げの効果が実感しづらいと思うんだけど。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおり、料金収入は1億5,000万ほど伸びるわけですが、今現在、本年度までは今まで中に貯めました留保資金等々を食っているとい

うですかで事業を進めてきました。今のところ、内部留保資金が3億程度まで減っております。その分をこの二、三年ぐらいは少し貯めて、向こう10年ぐらいの先を考えますと、更新工事が古くなっている率がまだ若干ですが、少ないので、そういう古く、あと10年もたちますとかなり出てくるということで、少し内部留保資金を貯めたいという形の中で31年度は必要な工事だけという形の中で行うという形で、内部留保資金を目標としますと10億円程度集めないと、何かあったとき、災害等あったときにちょっと困るのかなということがありますので、まず貯金というですか、いう形の中にその予算のほうを回させていただいてところでございます。ご理解よろしく申し上げます。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 7ページ、04の固定資産購入費というのがあるんだけど、これで固定資産だから、これ、耐用年数というか、償却するのに何年固定資産の場合はかかる。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） あくまでも税制上のものですが、一応、管路とかは40年ぐらいですね。

○委員（内藤久歳君） 40年、管路ね。

○上水道課長（小林信生君） ポンプ等の機械等はいろいろあるんですが、平均しますと大体15年程度という形になっています。一応、管路のほうも今使っている塩ビ管のH I V P管というのを主に使っているんですが、そちらのほうは一応40年ですが、計画では60年ぐらいは少し今からは使っていこうと。あくまでもその償却資産の財産がなくなるのが40年ですが、でも管的にはそのくらいもつんじゃないかなと。機械のほうは、毎月と言いませんけれども、点検をよくやっています。そちらの中で異常がなければなるべく使っていくということで、早いものですと10年ぐらいでちょっと壊れるのもありますが、長いものですともう20年選手もいますので、そういう形で点検の中で長く延命をさせて、使っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そこで、先ほどの説明で突発事故に伴う更新工事ということで、予備費的なものが550万ということで、こういう突発的なその案件というのが過去にあったからこういう予算措置をしたということですか。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおりでございます。去年は竜王地区の第9水源、竜王診療所のところにある水源のポンプがある日とまってしまったと。ことしは信玄堤のところにあります竜王の第11水源のポンプが暮れに急にとまってしまったと。ことしの11水源のは補正とかもらって、去年のほうも2月にやって、6月補正まで何とかだましましたまほかの水源から水を回してやっていたというところでございます。取水ポンプ等は各井戸に1個ずつしか入っていませんので、それが壊れるともうどうにもならないということで、まだ年度の初めのうちだとよその、予定していた工事をやめて、そっちへ回すというような予算もやりくりできるんですが、暮れとか、12月とか、そうなってくると、もうほとんどの工事を発注して予算がないと。それで、予備費が40万円あるんですが、この予備費というのは収益的収支という営業のほうの予備費的で、ポンプ等は資本的収支のほうでそちらには使えないという事情がありまして、一応この550万は使わないに越したことはないということではありますが、そういうポンプ等が突然壊れた場合に、どうしても何か手を打たなければなりませんので、一応盛らせていただいたということでございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、その突発的な故障ということなんだけれども、その故障の原因とか、やっぱりそういうものを確認はしているですか。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） はい、一応、先ほども言いましたけれども、点検等々はしているんですが、ある日突然ポンと跳ね上がる。で、うちの入っているポンプはほぼ100%日立製でございます。更新するのも日立さんが大体入札でとっていただいている状況で、古いポンプについては持って行って、どの辺が悪かったというところを一応解析していただいて、ちょっと年数的に、先ほど言いました15年未満であればどうしたのという形の中で、それは製品ですから、それで補償しろとか、そういうことはなかなか難しいんですが、今後の参考にしてもらいたいというような形の中で、一応報告はいただいているところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで、やっぱり突然に壊れて、要するに、水のことだからポンプが1本しか、とまるともういろいろなことでふぐあい起きるということで、できればそういうものが故障が起らないように保守とかね、管理をするということになれば、過去にそういうポンプの故障と

いうもののその故障原因等々を調査しておいて、そういうことに関する保全とかね、そういうところもやってほしいと思うんだけど、それについてはその日立のポンプが全部入っているということで、その日立、その納入者とのそういった故障に関するやりとりというか、その辺のところはどんな格好でやっているですか。

○委員長（金丸幸司君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 一応、運転管理、維持管理はウォーターエージェンシーというところに委託して、そこが毎月なりやっています。そこも外注としては日立さん系列のところへお願いしているところもございます。そういうところから一応報告書が上がってきます。大体ポンプというのは地下100メートルから200メートル入っていますんで、上げてこうやってみるといわけにいかないんで、電気の抵抗値というのをモーターの、はかるわけですね、その抵抗値がだんだん悪くなってくると、そのモーターのコイルというのですか、そういうところが傷んできたりと。あとは、振動を計測するような、ちょっと揺れが計測で言うと軸が減っているとか、そういう形のものがあるということ、ちょっとじゃそういうのは軸が減っているというのがあれば、そっくりポンプを交換するとうん百万ですけども、1回上げて、その部品だけ何とかすれば100万円程度でおさまるかなというような打ち合わせをさせてもらいながら、じゃ来年は交換じゃなくて改修のほうで、修繕のほうで行こうとかいうようなことはウォーターエージェンシー、日立さんと通じて毎月会議をやっておりますので、そういうことで確認しております。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういう点については、壊れたら直すということじゃなく、あるものを長く使うという観点から、やっぱりそういうそのメーカーとか、あるいはそういう担当との連携を図る中で、できるだけコストを下げるように努力してもらいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第35号 平成31年度甲斐市水道事業会計予算に

ついて順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で議案第35号 平成31年度甲斐市水道事業会計予算を終了します。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員各位におかれましては、延べ5日間にわたる慎重審査、まことにご苦労さまでした。

○委員長（金丸幸司君） 以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時51分